

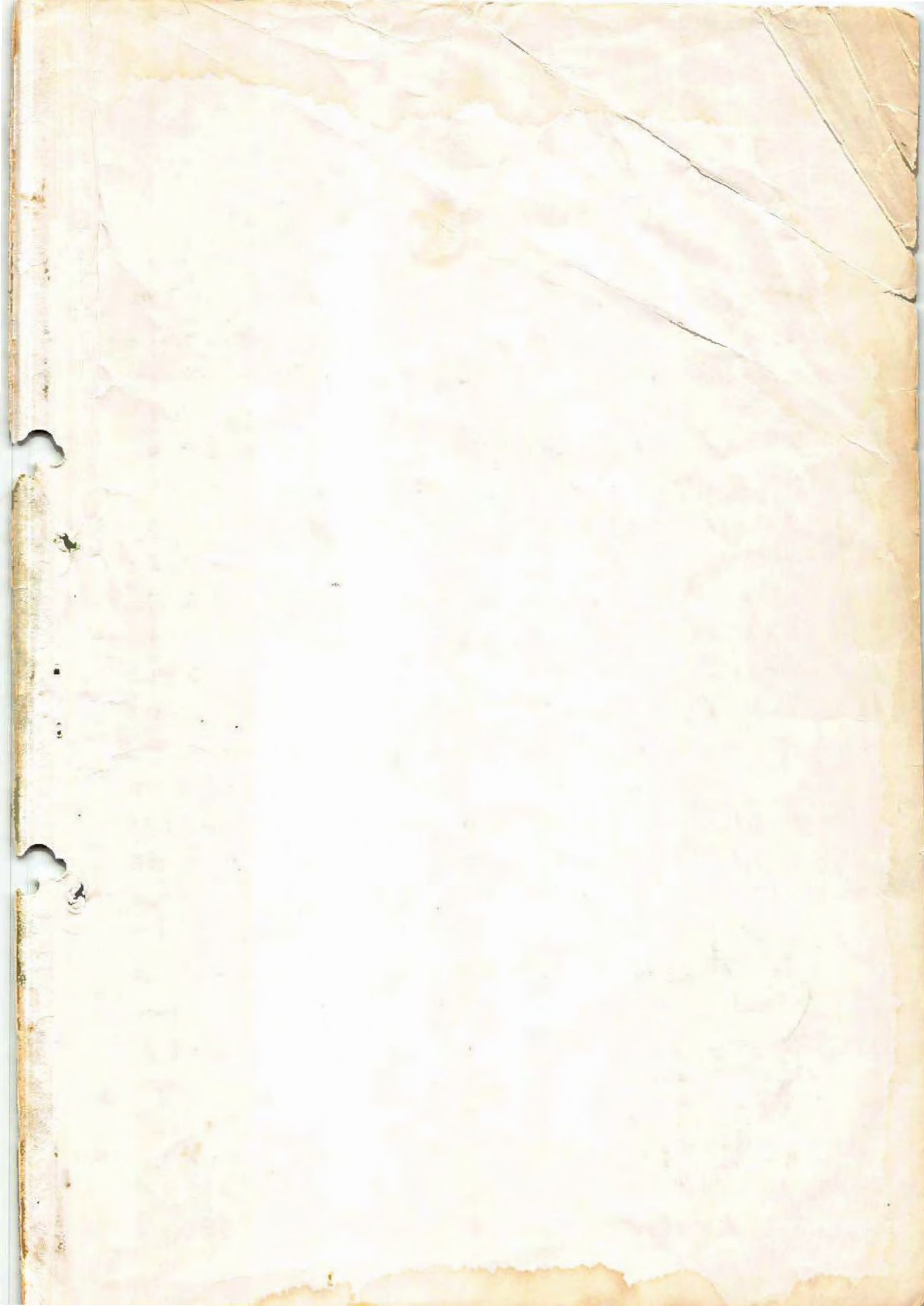
昭和54年度

林政の方向と施策の概要

昭和54年4月



和歌山県



《 は じ め に 》

最近のわが国経済は、公共事業の大幅な拡大を柱とした総合的な景気浮揚対策の進展により、次第に景気が回復しつつありますが、対外的には一昨年来、急激な円高傾向が続き、農林業等の国内産業に与える影響が懸念されています。



こうしたなかで、戦後の造林による幼・若令林の比重が高く、大部分が育林過程にある森林の実態や木材需要の伸び悩み、林業労働力の減少等、林業をとりまく情勢は、極めて厳しいものがあります。一方森林のもつ公益的機能は、貴重な社会資本として県民の期待はますます高まっています。

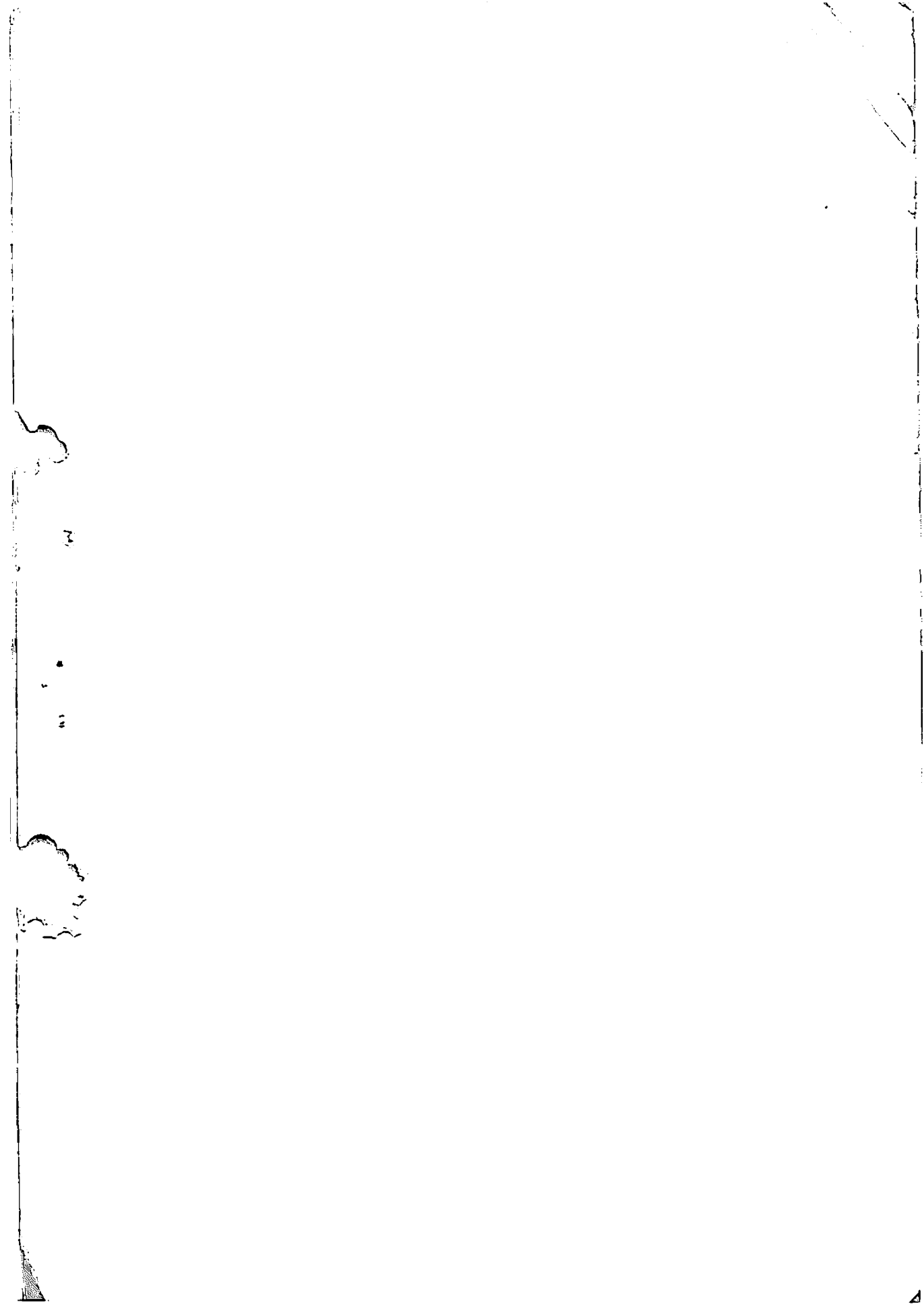
このような厳しい情勢や高まる要請に対応するには、林道など生産基盤の早期整備と経営の近代化によって積極的な保育や間伐を促進し、資源内容の充実や生産性の高い林業経営を確立して林業生産の増進を図り、これらの生産振興を通じて、中核となる担い手や後継者を育成確保すると共に林業従事者の就労機会の増大と労働条件や環境の整備をすすめ、その定着を図ることが肝要と考えています。

このため、本年度当初予算において、従来からの林業振興諸施策の拡充強化を図ると共に森林総合整備事業をはじめ新林業構造改善事業の実験事業、地域林業振興緊急特別対策事業、木材需要開発促進事業及び集落保全総合治山事業等を新たに実施することにしています。

このたび、昭和54年度の林業及び山村振興施策の概要と基本的な統計資料をとりまとめ「林政の方向と施策の概要」を編集しました。この小冊子が林務行政の円滑な推進のため、広く関係者の方々に利用していただければ幸いと存じます。

昭和54年4月

和歌山県知事 仮 谷 志 良



目 次

I	昭和54年度林務関係重点施策	1
II	昭和54年度林務関係予算の概要	5
	第1. 林業及び山村振興諸施策の体系と予算	6
	第2. 科目別予算内訳	10
	第3. 林務関係各課予算の概要	11
	第4. 新規事業と主要事業の概要	29
III	県長期総合福祉構想（林業振興の方向）	46
IV	林業統計資料	51
V	林務関係行政組織図	86

144

144

144

144

The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that every entry should be supported by a valid receipt or invoice. This ensures transparency and allows for easy verification of the data.

In the second section, the author details the various methods used to collect and analyze the data. This includes both manual and automated processes. The goal is to ensure that the information gathered is both reliable and comprehensive.

The third part of the document focuses on the results of the analysis. It shows that there is a clear trend in the data, which suggests that the current strategy is effective. However, there are some areas where improvement is needed, particularly in terms of efficiency and cost reduction.

Finally, the document concludes with a series of recommendations for future work. These include implementing new software tools, training staff on best practices, and conducting regular audits to ensure ongoing accuracy and compliance.

I 昭和54年度林務関係重点施策

森林・林業をとりまく諸情勢は、減速経済への移行や国際収支の大幅な黒字を背景とした円高基調等を反映して、木材需要の伸び悩み、木材価格の低迷、木材関連産業の長期に及ぶ不振等に加え、林業経営の面においても幼、若令林が大半を占め、大部分が育林の過程にある森林の実態や林業労働力の減少等により、林業生産活動が停滞した動きをみせている等まことに厳しいものがある。

一方、木材等の林産物を安定的に供給する森林の経済的機能と自然環境保全の意識の高まりとともに県土の保全、水資源のかん養等森林のもつ公益的機能、さらには山村地域住民の就業の場の提供等森林・林業が国民経済の発展及び県民生活の向上並びに地域の振興に果すべき役割に対する要請は、今後ますます高まるものと考えられる。

このような情勢に適切に対処し、森林のもつ公益的機能への要請に積極的に応えつつ、林業生産の増進及び紀州木の国の名にふさわしい本県林業の安定的発展を図り、林業従事者の経済的地位の向上に資するため、昭和54年度においては次に掲げる施策を重点として積極的な推進を図る。

1. 林業生産基盤等の整備

健全な活力ある森林を維持造成し、木材の安定的な供給を確保するため造林、林道等の林業生産基盤の整備を計画的かつ強力に推進するとともに、植栽から保育まで一貫した造林事業を組織的に推進する森林総合整備事業を新たに実施する。

また、地域振興の中核となる優良林業地の育成を図るため、中核林業振興地域育成特別対策事業を実施する。

2. 林業構造の改善

林業構造を改善し、林業生産所得の向上に資するため第2次林業構造改善

事業を拡充実施するほか、新たに、55年度発足を目途とした新林業構造改善事業への円滑な移行を図るため、事業内容、規模等を充実強化した実験事業及び間伐等林業生産活動の促進と就労機会の増進に重点を置いた地域林業振興緊急特別対策事業を実施する。

3. 林業の担い手対策の強化

林業従事者の就労条件を改善し、その安定的確保を図るため、53年度から着手した林業労働者の実態に合った退職金共済制度への適用の促進対策事業をはじめ、林業労務の改善促進、林業労働者退職金促進事業等を引き続き実施するとともに、林業労働安全衛生の確保を図るため、安全点検パトロール及びチェーンソー作業従事者に対する安全衛生特別教育を実施するほか、本年度から、いわゆる一人親方等に対する特殊健康診断を促進するための、林業振動障害対策促進事業を新たに実施する。

次代を担う林業後継者を育成確保するため、林業研究グループの育成強化につとめると共に推進会議及び指導林家の設置、林業教室及び地域グループ活動の強化、中学生に対する林業副読本の配布等林業後継者育成事業の充実を図る。また、林業従事者及び後継者の定着・育成を図るため、林業集落の環境条件を総合的に整備する林業集落基盤総合整備事業を拡充実施する。

4. 木材需給の安定と特用林産の振興

木材需給の安定に資するため、木材需給、価格動向等の情報の把握に努めるとともに新たに間伐材等を含む木材需要の拡大を促進するため木材需要開発促進事業及び県内産木材チップの取引改善事業を実施する。

また、しいたけ等特用林産物の振興を図るため協議会を設置して、特用林産振興基本計画を策定する。

5. 森林のもつ公益的機能の充実と松くい虫防除の強化

山地災害の防止、水源かん養機能の充実、生活環境の向上を図るため、第

5次治山事業5ヶ年計画の第3年度として、治山事業を積極的に推進するとともに保全対象の集中した集落の災害を未然に防止するための集落保全総合治山事業を新たに実施する。

最近における松くい虫被害の激害化、広域化に対処するため、県土の保全・地域住民の生活に密着した重要な松林を重点として、効果的な薬剤防除及び被害立木駆除の数量を拡大するとともに、自主防除の促進について啓発運動を展開し、県民の理解と協力のもと、防除対策の積極的な推進を図る。

6. 森林組合の育成

森林組合の機能の充実と組織の強化を図るため、森林組合の検査、合併の推進、振興資金の貸付及び森林組合による受託経営の促進等を行うほか、新たに森林組合等の自立体制を確立するための森林組合新生発展特別対策事業を実施する。

7. 間伐の促進

計画的な間伐を促進するため、間伐林道の拡充、森林組合に対する間伐事業資金や林業改善資金（林業生産高度化資金）を増枠するとともに新たに間伐等林業生産活動の促進及び林業従事者の就労機会の増進に重点をおいた地域林業振興緊急特別対策事業を実施するほか、間伐材の利用開発促進のため常設の製品展示コーナーの設置など総合的な間伐促進対策を推進する。

8. 林業金融制度の抜本的な拡充

本年度から林業生産活動の活発化及び国産材の供給力の向上等を図るため、農林漁業金融公庫の造林資金・林道資金について償還期限の延長等、融資条件が改善されることになったので、これら資金の積極的な活用を図るとともに、国産材の生産及び流通加工の円滑化を図るために創設される国産材産業振興資金制度の活用を検討する。

9. 緑化の推進

全国植樹祭を契機として盛り上った緑化思想を更に高め、定着させるためみどりのバス教室の開催、グリーンスクール・グリーンコーナーの開設及びみどりの少年団の育成等の緑化事業を引き続き実施するとともに昨年から着手している「昭和の森」の整備のほか、生活環境保全と保健休養のための保全林整備事業を1ヶ所新たに実施する。

また、50年度から岩出町に建設していた植物公園緑花センターが完成し本年5月、開園する。

10. 山村の振興

明るく住みよい山村づくりを推進するため、農林漁業特別対策事業、山村振興特別対策事業をはじめ山村振興関連事業を拡充するとともに、本年度から新しい発想で山村第3期対策に着手する。また、山村地域の若者定住のための環境整備モデル事業、集落環境緊急対策事業、担い手育成事業及び定住促進対策事業等を新たに実施する。

II 昭和54年度林務関係予算の概要

最近の経済情勢は公共投資の大幅拡充、施行促進の効果が浸透し、民間経済についても漸く堅調化の兆しがみられ、全体として内需を中心に景気の回復傾向が続いているが雇用面では依然として改善が遅れている。このような情勢に鑑み、昭和54年度の国の予算は、物価の動向に留意しつつ、景気の回復を一層確実なものにすることにより、国民生活の安定を図るとともに、財政の健全化を推進することを基本として編成され、林野庁関係予算（一般会計）は公共事業費2,915億円（対前年比122.9%）、非公共事業費566億円（同比114.7%）で、公共事業費は前年度同様、大きい伸びを示している。

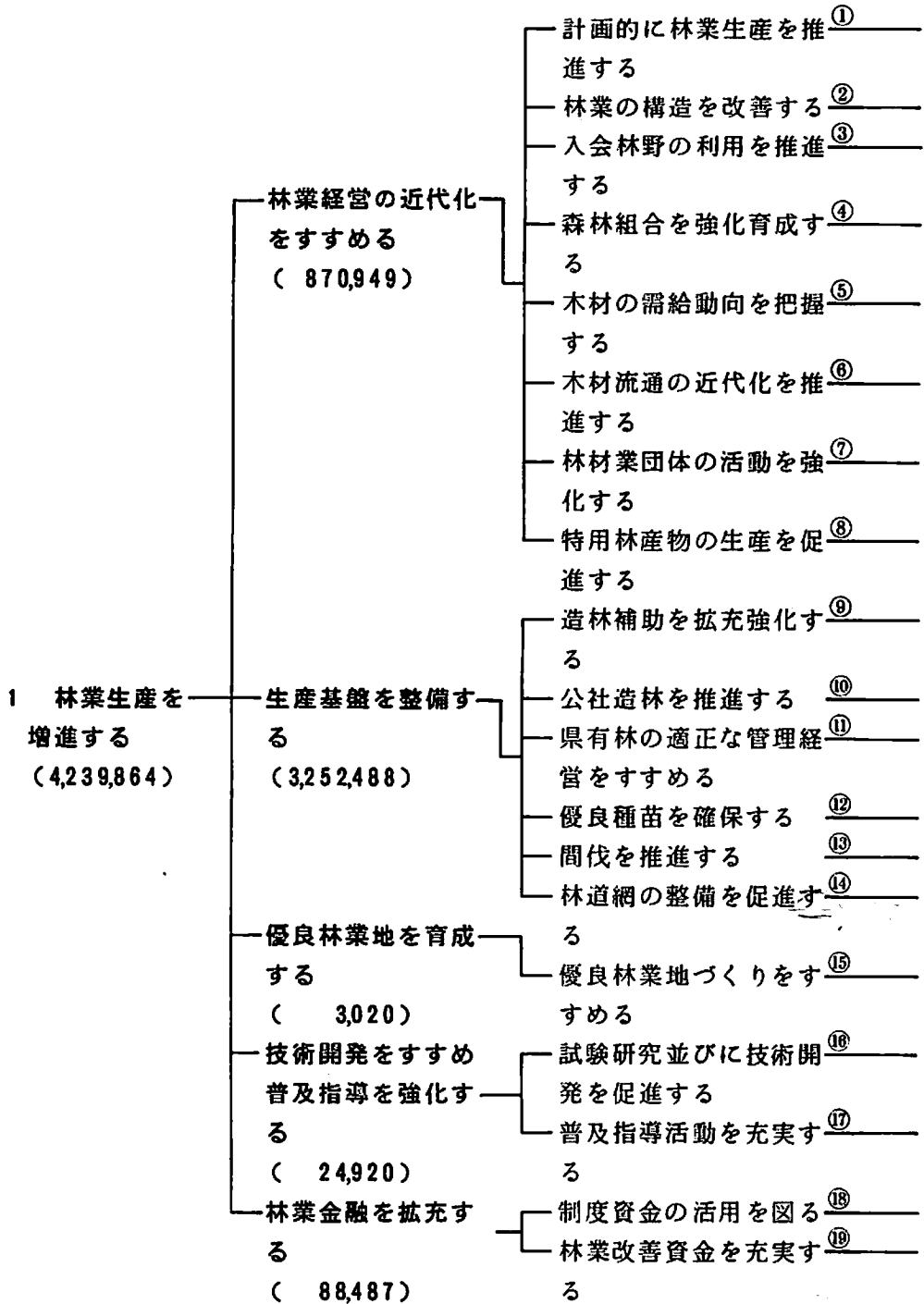
県においても、歳入の $\frac{1}{3}$ を占める地方交付税の伸びが大幅に低下する反面歳出面では扶助費、公債費等の義務的経費が増大するため、極めて厳しい財政事情下にあるが、国の施策に呼応して県民生活の基盤となる社会資本の整備に努めるため、県債の活用等によって公共事業をはじめとする投資的経費の増額を図るとともに県長期総合福祉構想に基づく県政の基本方針に沿って農林漁業対策をはじめ福祉対策、同和対策等の重要施策を充実して、県民生活の安定と県勢の発展を図ることとし、一般会計2,370億7,600万円（対前年比112.7%）、特別会計509億7,900万円（同比111.1%）の当初予算が編成された。

54年度林務関係予算は、一般会計99億3,400万円（対前年比116.6%）、特別会計8,700万円（同比106.2%）で、治山、林道、造林等の公共事業を推進するとともに福祉構想の基本的方向に即し、林業経営の近代化、間伐の促進、林業従事者の福祉の向上、森林のもつ公益的機能の充実、緑化の推進及び山村対策の強化等林業及び山村振興施策の一層の充実を図ることとしている。

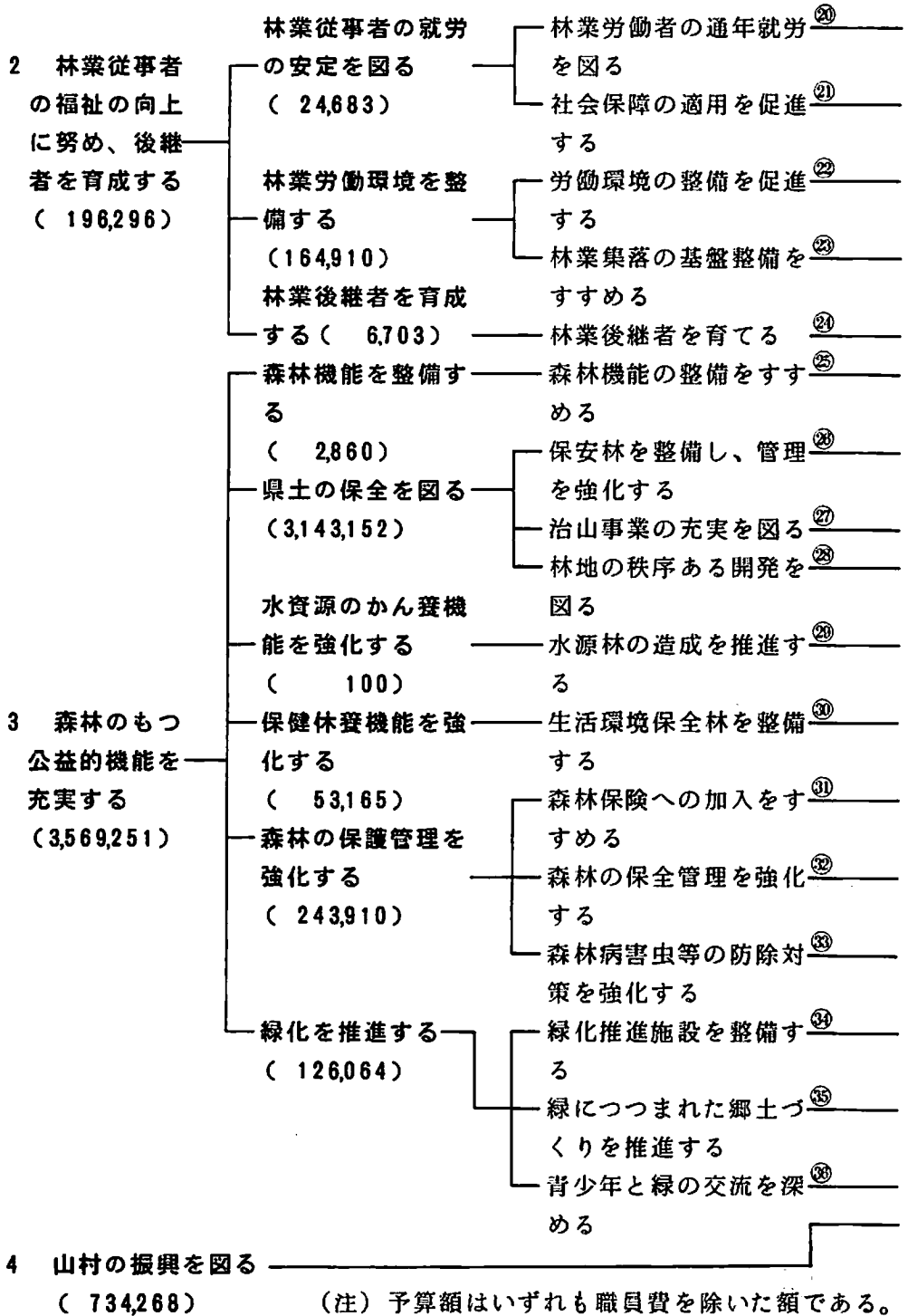
なお、最近の林業をとりまく厳しい情勢のもと、従来にも増して予算の効率的な執行と事業の円滑な推進が強く望まれる。

54年度林業及び山村振興施策別の予算の概要は次のとおりである。

第1. 林業及び山村振興諸施策の体系と予算



単位：千円	林政課	林業課	山村対策課	林業センター 材木育種場等
	27,234			
			815,014	
	2,506			
	15,642			
	809			
	6,144			
	500			
	3,100			
		483,701		
		116,293		
		204,720		
		20,364		林木育種場 15,326
	43,855			
	2,368,229			
	3,020			
				林業センター 17,530
	100			
	7,290			
	1,030			
	87,457			



(注) 予算額はいずれも職員費を除いた額である。

単位：千円	林政課	林業課	山村対策課	林業センター 材木育種場等
	2,000			
	22,683			
	18,254			
	146,656			
	6,703			
	2,860			
		173,667		
		2,966,685		
		2,800		
		100		
		53,165		
		3,383		
		7,037		
		233,490		
		89,965		
	31,318			
		4,781		山村産業試験場
			727,398	6,870
計	8,739,679	2,797,390	4,360,151	1,542,412
				39,726

第2. 科目別予算内訳

1. 一般会計

(単位：千円)

目	本年度予算	前年度予算	前年比
1 林業総務費	1,318,965	1,272,392	103.7
2 林業振興指導費	22,215	14,653	151.6
3 林業構造改善対策費	815,014	656,477	124.1
4 山村振興対策費	727,398	793,790	91.6
5 森林病虫害防除費	233,490	167,287	139.6
6 造林費	715,104	664,146	107.7
7 林道費	2,468,967	1,956,255	126.2
8 治山費	3,183,685	2,570,729	123.8
9 県有林費	211,075	198,352	106.4
10 県営林道管理費	5,600	5,430	103.1
11 林業センター費	123,358	113,985	108.2
12 林木育種場費	61,547	72,616	84.8
13 山村産業試験場費	6,870	9,670	71.0
計	9,893,288	8,495,782	116.4
林道災害復旧事業	40,318	25,541	157.9
合計	9,933,606	8,521,323	116.6

2. 特別会計

(単位：千円)

目	予算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	繰入金	繰越金	諸収入
林業改善資金助成金	87,457	28,584	14,907	1	43,965

第3. 林務関係各課予算の概要

◎ 林 政 課

ア 一般会計当初予算目別財源一覧表

(単位：千円)

目	予算額	財 源 内 訳					
		国 庫 支 出 金	負担金 及 分担金	財 産 収 入	諸収入	県 債	一般財源
林業総務費	997,081	145,818			52,280		798,983
林業振興 指導費	22,215	10,583					11,632
林道費	2,468,967	1,648,975			98,078	358,000	363,914
県管林道 管理費	5,600						5,600
林業セ ンター 費	123,358	3,325		187	1,600		118,246
林道災 害復旧 費	40,318	39,438					880
計	3,657,539	1,848,139		187	151,958	358,000	1,299,255

イ 特別会計当初予算目別財源一覧表

(単位：千円)

目	予算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	繰入金	繰越金	諸収入
林業改善資金助成費	87,457	28,584	14,907	1	43,965

ウ 予 算 の 概 要

(一 般 会 計)

(単位：千円)

(注) 備考欄の番号は、林業施策の体系の番号を表わす。

目 お よ び 事 業 名	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明	備 考
(目)				
林業総務費	997,081	949,368		
職 員 費	809,341	755,013	林務関係職員費	
森 林 審 議 会	212	212	森林審議会開催経費、審議会委員15人 保全部会(7人)	①
森林計画 樹立事業	27,022	35,464	日置川森林計画区計画樹立(54,075 ha) 森林計画編成 5,701 森林計画実行 3,665 森林施業計画推進 3,739 { 新18,000 ha 再23,447 ha (施業団地共同化事業) 9,861 新規 14,000 ha 再認 4,972 ha 森林計画委託 4,056 (電算解析委託)	①
森林機能 調査事業	2,040	1,553	日高川森林計画区に於ける機能調査 自然的、社会的条件要請等調査(73,474 ha)	②
機 能 別 モ デ ル 林 施 業 調 査	820	1,718	機能別モデル林施業計画に伴う森林施業の経済 性、地況、林況調査並びに施業指導 (日置川町、川添44 ha)	②
中核林業 振興地域 育成事業	3,020	3,602	地域林業の発展の中核となる優良な林業地域育成 51年指定 継続(竜神、美山) 115 52年指定 継続(中辺路、大塔) 270 53年指定 継続(本宮、熊野川) 270 54年指定 予定(1地域) 都道府県中核林業振興地域整備促進 1,820 市町村 // 480 市町村事業推進協議会 65	⑤

目 業 名	本年度 予算額	前年度 予算額	説 明	備 考
林業金融 対策事業	1,030	1,030	農林漁業金融公庫、林業信用基金、普及指導、	⑬
林業後継 者の山造 成事業	2,431	2,591	山村林業後継者育成、グループ、結婚記念の山づ くり、林地取得制度、融資利子補給 (54年新規枠設定30,000)(冊)	⑳
森林組合 拡充強化 事業	3,028	2,676	森林組合の検査、役職員の研修、森林組合育成指 導、合併指導 合併欠損金利子補給 1/3 244 県森連○補助 1,500	④
森林組合 受託経営 促進事業	300	965	森林組合の受託施業の集団的計画的実施の組合体 制の整備 受託経営促進対策補助2組合 1/2 300	④
森林組合 新生発展 特別対策 事業	2,314	0	森林組合系統の新生発展計画樹立及び実行経費に ついて補助 25組合 国 1/2 県 1/2	④
森林組合 振興資金 貸付事業	10,000	20,000	広域合併森林組合(南紀森林組合)振興資金 組合事業資金需要額 20,000 預託額 $20,000 \times 1/2 = 10,000$ 貸付金利 年4.5%	④
間伐促進 対策事業	40,000	25,000	間伐施業資金に対する金融措置 預託 40,000 融資枠 80,000 貸付金利 年4.5%	⑬
間伐材安 定流通パ イロット	3,855	28,135	間伐の計画的施業を推進、間伐材需要の安定確保 間伐材安定流通円滑化協議会補助 640 (国 1/2 県 1/2) 間伐推進指導補助 $4,020 \times (\text{国 } 2/1 + \text{県 } 1/4)$ 3,015	⑬

目 業 名	本年度 予算額	前年度 予算額	説 明	備 考
林 業 労 働 力 対 策 事 業	5,680	5,680	林業労働者の通年就労、社会保障制度の適用 林業労働者共済@40×230日×400人 3,680 森林施業受託利子補給 梓 50,000×0.08×1/2 2,000	⑳ ㉑
林業労働 者退職金 促進事業	2,000	2,000	林業労働者の中小企業退職金共済法制度加入促進 社会保障制度の適用、通年就労、雇用の安定を図 る。 樹金補助 @400×400人×12月	㉑
林業従事 者中小企 業退職金 共済制度 適用促進	17,003	6,556	林業退職金共済組合設立準備のため、県単位の共 済制度創設、組合設立後移行のための事業 指 導 費 500 加入奨励費 15,728 共済手帳作成補助 475 運営事務補助 300	㉑
林業労働 安全衛生 対 策 事 業	14,452	17,242	労働安全衛生推進、及び林業労働災害防止事業 林業労務改善促進 (7,195) 林業機械整備巡回指導 (1,366) 安全点検パトロール (975) 技能診断評価 (1,000) チェンソー作業従事者特別教育促進 (2,796) 安全推進事業 (720) 林災協和歌山支部補助 (400) ⊖	㉒
林業振動 障害対策 促進事業	2,927	0	林業労働者の振動障害予防対策 振動障害対策推進実態調査啓もう普及費 (1,337) ㉒ 1人親方等特殊健康診断促進事業 (1,590)	㉒
リモコン チェンソー 導入事業	875	700	チェンソー、リモコン装置導入促進補助 1台70冊×25台×1/2 (補助率)	㉒
入会林野 等高度利 用促進事 業	2,506	2,483	入会林野等権利関係の近代化、高度利用 高度利用 指 導 1/2 724 促進補助 調査測量 (330ha) 2/3 1,782	㉓

目 業 名	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明	備 考
植 樹 祭 会 場 跡 地 整 備 事 業	19,950	2,950	全国植樹祭会場跡地整備 { 跡地管理 2,750 跡地整備 17,200	⑮
林 業 公 社 事 業 融 資 利 子 補 給	11,368	12,984	林業公社、植樹祭関連林道改修資金借入利子補給 借入総額 240,000 冊 年利 8.5～8.8%×77.5% (補給率)	⑮
林 業 改 善 資 金 特 別 会 計 繰 出	14,907	19,999	林業改善資金特別会計への資金繰出 貸付金 (85,000冊 - 43,964冊) × 1/3 = 13,679 事務費 2,455冊 × 1/2 = 1,228	⑰ 重複
(目) 林 業 振 興 指 導 費	22,215	14,653		
林 業 普 及 指 導 事 業	5,958	5,238	林業普及指導、林業の組織化、行政の円滑情報の収集等 林業専門技術員 林業改良指導員 活動指導	⑰
林 業 後 継 者 育 成 指 導 事 業	4,272	2,620	林業後継者の養成確保地域定着化、資質の向上 推進会議、林業教室、学習活動、指導林家設置	⑳
山 村 地 域 高 令 者 対 策 事 業	1,332	1,290	山村地域に於いて働く意欲と能力のある高令者の 林産物生産活動に共同従事する施設整備に対する 補助 事業 (建物、機械器具等) (国 1/2 ⊕ 県 1/4 補助)	⑰
木 材 需 給 対 策 事 業	809	809	木材の景気動向、諸情報把握分析のための協議会 活動	⑤
木 材 振 興 対 策 事 業	1,216	1,516	木材 J A S 規格制度の推進、木材業者等の登録更 新	⑥
木 材 チ ッ プ 取 引 改 善 事 業	530	-	県内産木材チップ生産の計画化を図り、チップ取 引の安定化を推進する。	⑥
木 材 需 要 開 発 促 進 事 業	4,398	-	木材需要を拡大するための木材利用製品の展示事 業に対する補助、事業費の 60% (国 50 県 10)	⑥

目 業 名	本年度 予算額	前年度 予算額	説 明		備 考					
備長炭 生産流通 改善事業	2,100	2,080	備長炭生産促進、生産安定対策補助 年生産 200,000 箱 × 100 円 × 1/10 = 2,000 備長炭保存会 ⊖ 補助 100		⑧					
技術開発 推進協議会	100	100	林業生産の現場要請に対応した林業技術の開発改 善、協議会開催		⑩					
林材振興 対策事業	500	400	林材振興協議会（会長 仮谷志良）活動経費補助 ⊖		⑦					
特用林産 振興対策	1,000	-	特用林産振興基本計画の樹立		⑦					
(目) 林道費	2,468,967	1,956,255								
林道償 還事業	3,568	6,382	過去において森林組合等施行主体で林道開設した 当時農林漁業金融公庫等からの融資の肩替り償還		⑭					
県営林道	1,218,000	998,000	事業名	区 分	事業費	予算額	財 源		⑭	
							国 庫	特 収	一 般	
			県営新設	過疎代行	350,000	350,000	202,500		147,500	
				山振代行	280,000	280,000	182,000		98,000	
				県営新設	355,000	355,000	209,750	98,079	47,171	
			県営改築	代行改築	210,000	210,000	136,500		73,500	
			県営改良		3,000	3,000	1,500		1,500	
補助林道	1,100,743	898,279	事業名	区 分	事業費	予算額	財 源		⑭	
							国 庫	特 収	一 般	
			補 助	開設奨励	1284,000	920,514	673,950		246,564	
				林道改良	73,000	41,408	30,500		10,908	
				農免舗装	218,300	138,121	96,400		41,721	
				特別改良	2,333	700			700	

目 業 名	本年度 予算額	前年度 予算額	説 明				備考		
			区 分	事業費	予算額	財 源			
						国 庫	一 般		
集落基盤 整備事業	146,656	53,594	林業生産基盤の整備、林業集落の環境基盤整備				(冊)	⑳	
			整備事業	183,377	137,533	100,857			36,676
			事務費	9,123	9,123	5,017			4,106
			計	192,500	146,656	105,874			40,782
(目)									
県営林道 管理費	5,600	5,430							
県営林道 管理事業	5,600	5,430	県営管理林道の維持管理、伊都内子谷線ほか				⑳		
							4線		
(目)									
林道災害 復旧事業	40,318	25,541	過年発生林道災害復旧				㉑		
			5 2 災	958	進捗度	100 %		
			5 3 災	39,360	"	80 %		
(目)									
林 業 センター費	123,358	113,985	(林業センター)						
職 員 費	105,828	97,194	職員給与費						
総 務 運営事業	4,652	4,513	林業センター運営経費				㉒		
林業試験 研究事業	8,019	6,357	林業生産性向上に関する研究		2,200	㉓			
			育苗用土の適正化に関する研究		650				
			林業省力施業に関する研究		800				
			森林病虫獣害の防除に関する研究		2,300				
			試験林管理事業		469				
			林地除草剤施用試験		600				
			新薬剤による松くい虫防除試験		1,000				

目 業 名	本年度 予算額	前年度 予算額	説 明	備考
林業経営 調査 研究事業	1,200	1,200	林業の合理的経営に資するための事業 流域別林業動向、開発方向に関する調査 経営条件別生産目標と技術体系化に関する調 査等	⑬
林 業 研 修 館 運 営 事 業	939	945	研修館運営経費	⑬
林業技術 研修事業	2,420	2,407	林業従事者及びその後継者、その他林業関係者を 対象として近代的、林業経営に必要な技術の研 修、講習を実施	⑬
林 業 セ ン タ ー 整 備 事 業	300	480	林業センター施設整備	⑬

(林業改善資金特別会計)

目 業 名	本年度 予算額	前年度 予算額	説 明	備考
(目) 林業改善 資金助成費	87,457	82,312	林業経営の改善、林業労働に係る労働災害の防止 等に必要な資金の造成及び貸付 54年度資金枠 85,000 { 林業生産高度化資金 60,000 安全衛生施設資金 25,000 55,000	⑬
			財 源	
	予算額		国庫 一般 償還金 利子くりこし金	
貸付金	85,000	27,357	13,679 43,964	
事務費	2,455	1,227	1,228	2
計	87,455	28,584	14,909 43,964	2
			※ 年度予算	
			51 52 53	
			林業生産高度化資金 30,000 50,000 55,000	
			安全衛生施設資金 15,000 20,000 25,000	

◎ 林 業 課

ア 一般会計当初予算目別財源一覧表

(単位：千円)

目 別	予算額	財 源 内 訳					
		国庫支出金	負担金	財産収入	諸収入	県 債	一般財源
林業総務費	187,365	24,057			100		163,208
森林病虫害 防 除 費	233,490	176,864					56,626
造 林 費	715,104	383,444		6,216			325,444
治 山 費	3,183,685	1,980,010	3,689		4,102	1,117,000	78,884
県有林費	211,075			127,075		84,000	
林 木 育種場費	61,547			8,926			52,621
計	4,592,266	2,564,375	3,689	142,217	4,202	1,201,000	676,783

イ 予 算 の 概 要

(注) 備考欄の番号は、林業施策の体系の番号を表わす。

事 業 名	予 算 額 (円)		事 業 内 容	備 考
	5 4 当初	5 3 当初		
(目)林業総務費	187,365	195,001		
職員設置	164,213	171,389	・林業課関係職員39名分の人件費	
保安林 整備管理	3,732	4,340	・保安林台帳の整備、管理図の作成、標識 の設置等の管理並びに知事権限の指定解	㊸

事業名	予算額(冊)		事業内容	備考
	54当初	53当初		
保安林整備委託	5,700	5,435	除等を行う。 ・国の委託を受けて農林水産大臣権限の保安林の指定、解除、調査事務並びに指定施業要件変更調査及び保安林損失補償等を行う。	㊸
海岸保安林整備	400	400	・海岸保安林への不法侵入等を防止するための境界杭の設置を行う。	㊸
森林開発公団事務委託	100	100	・森林開発公団の委託を受け、公団の行う分収造林の斡旋、指導等を行う。	㊸
森林保険	3,383	3,383	・森林国営保険事務の一部を国の委託を受けて取扱う事務を行う。	㊸
森林保全管理	7,037	7,037	・最近森林地域へのレジャー人口流入増加に伴う森林火災予防対策の一環として特に火災発生の危険性の高い地域を対象に、消防器具等の整備を行うとともに航空機利用による山火事予防啓蒙宣伝及び森林保全巡視等を行う。	㊸
林地開発許可制度実施	2,800	3,200	・保安林以外の民有林の開発許可申請に対する審査事務に必要な指導、現地調査等の事務を行う。	㊸
(目)森林病虫害防除費	233,490	167,287		
森林病虫害防除	233,490	167,287	・松くい虫の被害は県下全域に拡がり昭和52年度を始期とする松	㊸

事業名	予算額 (冊)		事業内容	備考
	54当初	53当初		
(目)造林費	715,104	664,146	<p>くい虫特別措置法の第3年目として今後、保安林、自然環境保全上重要な地区、経済林、名所旧跡等県民の社会資本として重要な松林を重点地区とし、防除並びに立木駆除を国営、県営事業の大巾な拡大等により積極的に松くい虫防除に取りくむ。</p> <p>国営事業 80,346 冊 県営事業 153,144 冊</p>	
造林事業	483,701	442,469	<p>・森林資源の造成と山村の振興を図り、また同和対策事業の一環として同和対策造林事業を実施するとともに最近の造林の停滞の傾向に対処するため一定地域の森林を対象に植栽から保育にいたる一貫した造林事業を市町村の指導のもとに集団的、計画的、組織的に実施する森林総合整備事業を新しく実施し、国土保全と健全な森林造成等に補助を行う。</p>	⑨
林木品種改良	6,591	11,148	<p>・次代検定林の生長状況調査及び採種園から計画的に種子を生産するため年次計画に基づき10年以上の採種園について樹形を整える整枝せん定を実施し、また松のサイセン虫に対する抵抗性品種研究等を行う。</p>	⑩
県営種子採取	10,961	10,527	<p>・系統と素質の優れた造林用の優良</p>	⑪

事業名	予算額(円)		事業内容	備考
	54当初	53当初		
優良種苗 生産対策	2,812	2,727	<p>種子を確保するため、林業種苗法で県の指定した母樹林から1,400kg(すぎ200kg、ひのき1,200kg)の種子の採取を行う。</p> <p>・母樹林の整備を行うとともに造林用並びに緑化苗木の安定した確保を図るため需要調整並びに県山林種苗生産組合連合会への補助等を行う。</p>	⑫
林業公社	116,293	99,807	<p>・林業公社が行う207haの植栽並びに2,213haの保育事業の実施に必要な県の貸付金</p>	⑩
緑化対策	4,781	4,591	<p>・みどり豊かな郷土づくりを進めるための一環として、みどりのバス教室の開催、みどりの知識、技術の講習及び質問に応じるグリーンスクール、グリーンコーナの開設及びみどりの少年団育成指導等を行う。</p>	⑳
植物公園 緑花センター	19,965	19,877	<p>・県民の緑と花に対する認識を深めリクリエーション活動を通じて「みどりの郷土づくり」「花一ぱい運動」推進の基地として、又県民一般の栽培技術指導、各種団体、造園業者の専門的な研修、花き花木、緑化木の生産流通を推進するため植物公園緑花センターの効果ある運営を行う。</p>	㉑

事業名	予算額(千)		事業内容	備考
	54当初	53当初		
昭和の森設置	70,000	70,000	・天皇御在位50年を記念して、天皇陛下、皇后陛下御ゆかりのお手まき苗による天皇の森、皇后の森を中心に県民が自然に親しめる、みどり豊かな野外リクリエーション施設の整備をはかるため53年度より3ヶ年計画で国の補助事業を導入し整備を中心として行う。	㉔
(目)治山費	3,183,685	2,570,729		
保安林改良	113,925	83,545	・保安林の内災害、病虫害等により被害をうけたものを対象に改植、補植等を実施する。37箇所	㉕
復旧治山	2,366,385	1,959,510	・治山事業5ヶ年計画に基づき既存の林地の崩壊地及び荒廃溪流等の復旧を実施する。151箇所	㉖
予防治山	390,600	309,225	・林地の崩壊又は荒廃等の危険のある箇所に対する予防工事を実施する。36箇所	㉗
緊急治山	48,825	48,646	・当年発生 of 林地の崩壊地の内特に緊急施行の必要な箇所の復旧を実施する。	㉘
地すべり防止	63,780	44,646	・東牟婁郡那智勝浦町那智山で本年度より実施する。	㉙
防災林造成	36,890	30,163	・御坊市名田海岸における防潮保安林防潮堤の造成並びに東牟婁郡古座川町中崎地内及び打田町中畑地内の防火林の造成をそれぞれ継続事業として実施する。	㉚

事業名	予算額(円)		事業内容	備考
	54当初	53当初		
保安林保育	13,020	9,765	・保安林内の治山事業施工跡地を対象に下刈り、施肥等の保育を実施する。22箇所	㊸
生活環境 保全林整備	53,165	43,400	・都市周辺における生活環境の保全と保健休養に資するための自然林造成、改良事業を実施する。 岩出町 白浜町	㊸
集落保全総合 治山	32,550	-	・保全対象の集中する都市集落に対して、未然に災害を防止するため治山施設及び防災上有効な林帯等を総合的に整備する。 田辺市	㊸
重要水源山地 整備治山 (予防治山)	16,275	-	・水源地帯に種々の治山工法を駆使し、集中的に投入することにより県土保全と併せて水源かん養機能の維持向上をはかる。	㊸
小規模治山	47,000	41,000	・国庫補助対象外の小規模な崩壊地を県単独事業として復旧するための市町村への補助を行う。	㊸
治山対策	710	650	・社団法人日本治山治水協会の負担金	㊸
治山事業調査委託	560	560	・国の委託事業として昨年度に引き続き山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区、地すべり発生危険地区の調査を行う。	㊸
(目)県有林費	211,075	198,352		
職員設置	6,355	6,506	・県有林管理のための現業員3名分の人件費	
経営管理	204,720	191,846	・県有林の新植36haと既造林地1,190haの下刈り、除伐等保育を行う。	㊸

事業名	予算額(千)		事業内容	備考
	54当初	53当初		
(目)林木育種場費	61,547	72,616	<ul style="list-style-type: none"> ・林木育種場職員10名分の人件費 ・スギ、ヒノキの素質のすぐれた優良品種の創出と増殖を推進するための採種園の造成、管理並びに育種苗木の養成等を行う。 	⑫
職員設置	46,221	42,582		
経営管理	15,326	14,863		
庁舎整備	-	15,171		

◎ 山村対策課

ア 一般会計当初予算目別財源一覧表

(単位：千円)

目	予算額	財源内訳					一般
		国庫支出金	負担金	財産収入	諸収入	県債	
林業総務費	134,519						134,519
林業構造改善対策費	815,014	594,610					220,404
山村振興対策費	727,398	294,094			150		433,154
山村産業試験場費	6,870			305	100		6,465
計	1,683,801	888,704		305	250		794,542

イ 予 算 の 概 要

(注) 備考欄の番号は林業施策の体系の番号を表わす。(単位：千円)

目及び事業名	54年度 予 算 額	53年度当 初予算額	説 明	備 考
I 林業構造改善 対 策 費	815,014	656,477		②
1 第 2 次 林業構造改善 対 策 事 業	704,103	630,466	昭和50年度指定3箇町村、昭和 51年度指定3箇町村、昭和52年 度指定5箇町村、昭和53年度5箇 市町村で第2次林業構造改善対策事 業を実施するとともに昭和54年度 指定予定町村の計画樹立に要する経費 事業費補助金 669,999 市町村事務費補助金 2,964 市町村計画樹立費補助金 600 地方林業団体協議会補助金 900 指導事務費 29,640	
2 地域林業振興 緊急特別対策 事業	26,011	-	林業生産の停滞を打開するため、林 業者の就労機会の増進に重点をおい た特別対策事業の実施に要する経費 事業費補助金 24,790 市町村事務費補助金 111 事務費 1,110	②
3 新林業構造改 善促進対策実 験事業	84,900	-	新林業構造改善促進対策への円滑な 移行を図ることを目的に事業種目、 事業規模等を拡充強化した実験事業 を地域の類型区分に基づいて実施す るものである。 事業費補助金 80,400 市町村事務費補助金 360	②

目及び事業名	54年度 予算額	53年度当 初予算額	説明	備考
Ⅱ 山村振興対策費	727,398	793,790	市町村計画樹立費補助金 360 事務費 3,780	
1 山村地域 農林漁業 特別対策事業	203,642	335,484	昭和50年度選定4箇町村、昭和 51年度選定5箇町村、昭和52年 度選定3箇町村、昭和53年度選定 3箇市町村で山村地域農林漁業特別 対策事業を実施するに要する経費 事業費補助金 194,685 市町村事務費補助金 814 指導事務費 8,143	㊸
2 山村振興 特別対策事業	310,700	300,700	山村地域における各種公共事業、そ の他諸制度の採択基準に該当しない 小規模な基盤整備、産業振興、生活 環境整備等の諸事業に対する助成金	㊸
3 特定農山村振 興特別対策事業	39,933	27,189	昭和51年度選定1箇町村、昭和 52年度選定1箇町村で環境整備等 の諸事業を実施する経費 事業費補助金 38,403 指導事務費 1,530	㊸
4 山村地域集落 環境整備等緊 急対策事業	73,368	89,960	山村地域農林漁業特別対策事業の完 了地で地域振興センター及び高令者 生がいセンターを建設するために要 する経費 事業費補助金 69,768 事務費 3,600	㊸
5 山村第三期対 策調査事業	3,622	-	第三期山村振興計画の策定及び審査 に要する経費	㊸
6 山村地域担手 育成事業	1,985	-	山村振興の担い手を育成するに要す る経費	㊸

目及び事業名	54年度 予算額	53年度当 初予算額	説明	備考
7 山村地域若者 定住環境整備 モデル事業	56,480	-	山村地域における若者定住を図るため、地域内に総合スポーツセンター等の余暇活動施設の設置並びに地場産業の開発研究等の施設整備等に要する経費 事業費補助金 56,160 事務費 320	㊸
8 農村地域定住 促進対策事業	35,862	-	農村地域住民の生活環境施設の整備、兼業農家の就労状態の改善、地場産業の基盤整備及び新規工業導入促進のための関連施設等の整備に要する経費 事業費補助金 34,512 事務費 1,350	㊸
9 山村過疎地域 推進事業	1,656	1,637	山村地域及び過疎地域振興推進のための諸調査、関係団体との協議会の開催及び負担金に要する経費 団体負担金及補助金 705 指導事務費 951	㊸
10 山村過疎地域 農林漁業経営 改善資金対策 事業	150	50	山村過疎地域における農林漁業振興経営改善資金の円滑な運営を図るための経費 指導事務費 150	㊸
Ⅲ 山村産業試験 場費	6,870	9,670		
山村産業試験 場管理運営事 業	6,870	9,670	山村のもつ資源利用の開発と特産物の生産体系の確立を図るための諸事業及び試験場管理等に要する経費	㊸

第4. 新規事業と主要事業の概要

1. 新規事業

(1) 森林総合整備事業

① 趣 旨

造林事業をめぐる諸条件の悪化により、民有林における人工造林面積は、近年著しく減少するとともに、戦後の拡大造林の推進によって累増した若齢人工林に対する下刈、除・間伐等の保育が十分行われておらず森林資源を維持造成する上で憂慮される状況にある。

このため、相当規模の森林集団を単位として、植栽から保育にいたる一貫した造林事業を市町村の指導のもとに集団的、計画的、組織的に実施する「森林総合整備事業」を新たに実施し、森林資源の充実、山村地域における雇用の場の確保等を図るとともに、山村地域の振興に資する。

② 事業の内容

ア 事業の仕組

都道府県知事が指定する森林面積概ね1,000 ha以上の「森林総合整備地域」を対象として市町村長が「森林総合整備計画」を作成する。

また、事業は森林総合整備計画に従い、市町村、森林組合、林業公社等の公的組織体が実施する。

イ 助 成

再造林、拡大造林、天然林改良、保育（下刈、雪起し、除・間伐）のすべてを補助対象とするとともに、新たな査定係数を適用することにより、助成内容の充実を図る。

(2) 集落保全総合治山事業

① 趣 旨

近年の激甚な災害は、集落の周辺山地に発生し、人命、財産等に甚大な被害が生ずる傾向にある。

このような新たな災害の態様に対処し、直接被害のおそれ大きい集落周辺の山地及び溪流について、山地災害を未然に防止するための治山施設を総合的かつ緊急に面的な広がりをもって整備する。

② 事業の内容

谷止工、土留工、水路工、暗渠工及び緑化工等の総合的な施設を連続して整備するものとする。

③ 事業の対象地区

人家がおおむね50戸以上の集落に近接して山地の荒廃地、荒廃移住地、せき悪林地及び無立木地等があり、激甚な山地災害の恐れがあるため、総合的な治山施設の整備を行う必要のある一定地区とし、一地区の整備に要する費用が5,000万円以上のものを対象とする。

(3) 新林業構造改善促進対策実験事業

① 趣 旨

林業構造改善事業については、昭和53・54年度の2カ年にわたり、55年度以降における新たな林業構造改善促進対策の調査研究を行っているところであるが、この調査研究と併行しつつ最近における森林・林業をめぐる諸情勢と多角化した地域林業の諸要請にこたえ、かつ、山村・農山村地域の人々に希望と生き甲斐を持たせ、地域林業の活発化を期しようような新林業構造改善促進対策への円滑な移行を図ることを目的に、事業種目、事業規模等を拡充強化した実験事業を実施する。

② 事業の内容

ア 経営基盤の充実事業

高度集約団地協業経営の育成のため、路網整備、林業用機械施設、集約育林等を導入するモデル団地の設置

イ 協業の促進事業

協業の促進のため、協業計画の樹立、林道・作業道の開設、作業道整備用機械施設の設置

ウ 林業活動高度化施設整備事業

広域的、一体的な林業活動の促進を図るため、国産材の生産、流通、加工に至る諸施設の整備並びに林業総合センター、情報処理施設等の設置

エ 間伐促進事業

間伐技術の高度化、定着化のための路網整備、間伐等を導入する間伐施業指標団地の設置

オ 林業者定住化促進事業

山村地域等における林業者の定住化のため、いこいの場としての森林総合利用促進、生産・生活環境等の林業環境整備、就労機会の増大等を図る森林利用高度化促進等のための施設の設置

③ 1 地域平均事業費 6 億円

(4) 地域林業振興緊急特別対策事業

① 趣 旨

林業をめぐる厳しい環境条件の中であって、要間伐林分が累積するなど伐採、造林等の林業生産活動の停滞は、林業者の就業の場の減退、山村地域社会の衰退等をもたらすとともに、ひいては国土の荒廃をも招きかねない情勢となっている。

このため、54年度における特別措置として、間伐等林業生産活動の促進とともに林業者の就労機会の増進に重点をおいた事業を実施しよう

とするものである。

② 事業の内容

ア 地域林業活動高度化促進対策

林道、作業道等の開設、改良、舗装を行う生産基盤整備及び伐採、造林、保育等の望ましい森林施業の指標となる団地の設定

イ 間伐促進対策

間伐施業の指標となる団地の設定、間伐材生産のための機械施設及び小径木処理等間伐材利用促進のための施設設置

ウ 林業者就労安定促進対策

木工品等の加工、販売施設等地域林業者の就労の場を創設するための就労施設整備及び地域林業活動の円滑な推進を図るための林業者の集会施設等の拠点施設の整備

エ その他

第2次林業構造改善事業に準ずる素材生産施設等機械施設の設置及び風致施業、林間キャンプ場、林間歩道等の設置等

③ 一地域事業費

37百万円

(5) 森林組合新生発展特別対策事業

① 趣 旨

最近における森林・林業をめぐる厳しい情勢下において、森林組合は地域林業の中核的担い手として重要かつ広範な役割を果たすことが期待されている。

このため、森林組合法の制定を契機として、森林組合が地域林業の中核的担い手として自立するための体制を確立し、事業活動を活発化するため、長期的視点に立った活動計画を樹立し、その計画の確実な達成を目的とした森林組合新生発展特別対策事業を行う。

② 事業の内容

ア 全森連は、全国的な視点に立った、森林組合運営の長期的基本方針及び組織・経営体制、事業活動等の具体的方針を策定する。

イ 県森連は、(1)の方針に基づき作成される森林組合の新生発展計画の樹立について指導を行うとともに、自らも当該新生発展計画と整合性を保ちつつ、事業を活発化するための新生発展計画を樹立する。

ウ 森林組合は、県森連の指導の下に地域の実態に即した新生発展計画を樹立し、その達成を図るための調査実習、作業班強化等の事業を行う。

(6) 林業振動障害対策促進事業

① 趣 旨

近年の林業における振動障害問題の緊急性にかんがみ、都道府県の特殊健康診断治療実施体制を整備するとともに、振動障害対策に必要な資料の収集及び普及を図りつつ、併せて一人親方等の特殊健康診断を促進することによって振動障害の予防に資する。

② 事業の内容

ア 特殊健診治療実施体制整備

林業における振動障害に係る特殊健康診断・治療実施体制の整備を図るため都道府県において、林業振動障害健診治療推進会議を開催する。

イ 振動障害対策推進実態調査啓もう普及

振動障害対策を推進するため必要な実態調査を実施するとともに、振動障害予防についての啓もう普及を強化する。

ウ 一人親方等特殊健康診断促進

いわゆる一人親方、家族従事者、自営業主に対する振動障害に係る特殊健康診断を促進するため、これらの者を対象とした巡回健康診断

を行う。

(7) 木材需要開発促進事業（間伐材利用製品展示事業）

① 趣 旨

木材需要は、住宅建設の伸び悩みと用材供給の大半を占める外材輸入により厳しい状況下にある。特に戦後積極的に造成した造林地の間伐期を迎えるに至り、今後間伐材の需要拡大を積極的に進めていくことが緊急の課題となっている。

このような情勢にかんがみ間伐材等の高度加工により建築用材及び家具木工用材としての利用を促進するとともに間伐材を利用した製品の展示事業を行ない木材の有効利用が促進されるよう、その普及啓もうを図る。

② 事業内容

間伐材等の需要拡大を図るため、これらを利用した製材・集成材・家具・木工・インテリア等の製品を木材市場、公共施設、デパート等に展示し、その普及啓もうを行なう。

(8) 木材チップ取引改善対策事業

① 趣 旨

我が国の木材チップ工業は、国民経済の発展に伴う紙・パルプ需要の著しい増大に支えられ、その原料供給部門として発展を遂げてきたが、最近における輸入チップの増大により、国内の木材チップ生産は停滞的に推移しており、木材チップ工場の経営は不安定となっている。

このような状況にかんがみ、国内産木材チップの供給の計画化及び安定化を推進し、木材チップ工場の経営の安定に資するため、需給動向等を的確には握し取引の安定化を促進するための組織化推進協議会の開催、木材チップ業界の組織化による取引の改善を図るための現地指導等を行う。

② 事業内容

ア 組織化推進協議会の開催

国内チップ業界の組織化を図るとともに、需要の動向、取引の実態等の的確な把握及び分析を行い、木材チップ取引の改善の方針について協議、検討を行うため、組織化推進協議会を開催する。

イ 現地指導等

木材チップ取引の改善を図るため、業界の組織化により計画的かつ安定的な共同取引を推進することとし、現地指導を行う。

(9) 第3期山村振興対策

① 趣 旨

昭和40年に山村振興法が制定されて以来、第一期及び第二期の山村振興対策が実施されてきた。その結果、産業基盤と生活環境の整備等の面でそれなりの成果があったものと考えられるが、人口の減少は若年層を中心に依然として続いており、所得及び生活環境整備の水準における他の地域との格差は、いまだ解消されていない等山村には今なお多くの問題がある。

山村は、農林産物の供給、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の面で重要な役割を担っており、国土の均衡ある発展を図り、潤いの回復と安全を確保する上でかけがえのない地域として、国民共通の大切な資産となっている。かかる山村の役割は、そこにおける健全な産業活動と安定した住民生活を通じてはじめて果しうるものであることを認識する必要があり、こうしたことから、山村の当面する諸問題に適切に対処しつつ、山村の役割を十分に果たすため、第2期対策に引き続き、昭和54年度から新たな観点にたって山村振興対策が講ぜられることになり、本年度その基本方針の策定するとともに地域振興計画を樹立する。

なお、農林漁業関係の第3期対策として次の事業が構想されている。

② 事業の内容

- ア 対象市町村数 山村振興法に基づく振興山村のうち、農林漁業の振興等を図ることが適当と認められる市町村おおむね1,100
- イ 事業規模 1地域当たり平均350百万円(補助率 $\frac{1}{2}$)
- ウ 事業実施率 4カ年(おおむね2:3:3:2)
- エ 事業種目 (メニュー方式)
- (ア) 農林漁業振興事業 (ほ場整備、農道、農林漁業経営近代化施設、廃棄物処理施設等)
 - (イ) 域内就業推進事業 (遊歩道、観光農園、民宿関連施設、共同作業施設等)
 - (ウ) 定住環境整備事業 (山村振興センター、連絡道、運動広場、移動販売車、資料館等)
 - (エ) 高齢者活動推進事業 (高齢者生きがいセンター、生きがい農園等)
 - (オ) 山村振興推進事業 (後継者の技術研修、先進地調査、行事への参加の推進等)

(10) 山村地域担い手育成事業

山村第3期対策の一環として、山村地域にあってその振興の核となり指導的役割を果たす人づくりのため、指導者研修事業及び研修教材、啓もう資料とするための優良事例調査事業を実施する。

(11) 山村地域若者定住環境整備モデル事業

① 趣 旨

山村における若者定住を図るため、若者センター、総合スポーツセンターなどの余暇活動施設、新しい地場産業の創出のための開発・研究試作施設などの生産施設及び集落生活環境改善施設等の総合的な整備を行う。

② 事業の内容

ア 事業主体 振興山村を有する市町村

イ 事業費 2.4億円

ウ 事業実施期間 3ヶ年

エ 事業の実施地域

施設の設置場所は、原則として振興山村の区域内とする。

オ 事業種目及び主な助成対象施設

(ア) 余暇活動施設

山村若者センター、総合スポーツセンター

(イ) 生産活動施設

山村生産公園、生産公園には地場産業開発研究・試作施設、野外生産試作圃、遊歩道等公園施設を配置

(ウ) 集落生活環境改善施設

集落内道路、飲用水供給施設、し尿及び生活廃棄物等の処理・再利用施設等

(2) 山村地域集落環境整備等緊急対策事業

① 趣 旨

山村地域においては、山村地域農林漁業特別対策事業（以下「特対事業」という。）を実施し、農林漁業の振興等にそれなりの効果をあげてきたものの、特に山村住民の生活及び農林業生産の拠点である集落環境の整備に立遅れがみられ、また、産業基盤の整備も十分とはいえない状況にある。

このため、特対事業完了地域において集落環境の整備等を重点とする本事業を実施し、もって山村地域の一層の振興に資そうとする。

② 事業の内容

- ア 実施期間 1ケ年
イ 事業規模 1地区当り平均60百万円(補助率 $\frac{1}{2}$)
ウ 事業種目 次の事業を重点的に行うほか、従来の特對事業の事業種目も実施する(メニュー方式)

(ア) 山村集落環境整備事業

- ・ 居住環境整備事業 (集会施設、連絡道、生活安全保護施設等)
- ・ 生産環境整備事業 (地力維持増進施設、研修施設、作業準備休養施設等)
- ・ 健康増進施設整備事業 (運動広場、体育館、プール等)
- ・ 消費流通改善施設整備事業 (移動販売車、冷凍・冷蔵・貯蔵施設等)
- ・ 山村文化等保存活用施設整備事業 (郷土資料館、民舞場等)

(イ) 農林漁業者域内就業推進事業

(共同作業施設、地場資源加工利用施設等)

(ウ) 農林漁家高齢者活動推進事業

(高齢者生きがいセンター、生きがい農園等)

03 農村地域定住促進対策事業

① 趣 旨

農山村地域において地域住民が生きがいのある安定した生活を楽しむよう定住条件を整備するためには、雇用と生活条件の両面にわたる

対策を講ずる必要がある。

このため、広範に存在する兼業農家の不安定な就労状態を改善するとともに、住みよい生活環境づくりを推進することにより、地域住民の農山村地域への定住を促進することとし、工業の導入、観光等第三次産業的産業の導入等によるより安定した雇用機会の確保、生活環境の改善のための施設の整備、農業者と非農業者の連帯を強めるためのコミュニティ活動の推進等の対策を総合的に実施する。

② 事業の概要

ア 実施期間 1地区3カ年（実施率3：4：3）

イ 事業規模 1億5,000万円～3億円

ウ 事業内容

(ア) 安定的な就業機会を増大し、出稼等の不安定就業を解消するための地域の自然景観を生かした観光の開発や地域の状況に応じた工業導入

農村地域工業導入関連施設（就業改善センター、連絡農道、託児施設等）

農村観光育成施設（観光農園、野営場、直販所等）

下請共同作業施設（建物及び附帯施設）等の整備

(イ) 農業部門における雇用の拡大を図るための土地節約型の農業の複合生産の推進、農産加工の開発

地域特産物等生産振興（薬用作物、観賞用作物等の栽培のための施設、小規模土地改良等）

農林水産物処理加工施設（建物及び附帯施設）等の整備

(ウ) 住みよい生活環境づくり、地域社会づくり

集会所施設（ふるさとセンター等）、伝統的郷土文化維持保存施設（郷土館、民舞場等）

スポーツ施設（広場、運動場、プール等）の整備

2. 主要な事業

(1) 森林計画の充実

木材の生産、県土の保全等森林の多面的機能を発揮させ、山村経済の発展に資するため、日置川森林計画区の森林の現況調査を行い、地域森林計画を樹立するとともに、日高川森林計画区における森林機能を調査判定して、森林機能図を作成する。

また、民有林の計画的かつ、合理的な森林施業を推進するため、森林施業計画の作成指導及び認定をすすめるとともに、特に、森林組合による団地共同の森林施業計画の樹立を積極的に推進する。(29,882冊)

(2) 林道事業

林道は森林の造成、資源の培養及び林業経営の合理化を図るとともに山村の産業振興及び生活環境の改善に果す役割が大きく、その整備に対する要請が極めて高いところから、53年度に策定した「林道整備5ヶ年計画」に基づき林道の開設・改良及び舗装事業を積極的に推進する。

また、昨年度に引き続き間伐林道を大幅に拡充し、間伐の計画的な促進を図るとともに林業従事者及び後継者の定着、育成に資するため、林業の生産基盤である林道の整備と併せて林業集落の環境基盤を総合的に整備する林業集落基盤総合整備事業を2地域で実施する。(2,468,967冊)

(3) 間伐促進対策

戦後の目ざましい拡大造林による要間伐林分の増大に対処して、効率的な間伐の実施と間伐材の安定的な流通を促進するため、森林組合に対する間伐施業資金及び林業改善資金(林業生産高度化資金)を拡充するとともに間伐材安定流通促進パイロット事業等を引き続き実施する。

また、緊急に間伐を行う必要がある地域における間伐施業を促進するため、引き続き間伐林道を整備拡充するとともに、新たに植栽のほか、除・

間伐もすべて補助対象とする森林総合整備事業、間伐の促進等に重点をおいた地域林業振興緊急特別対策事業、間伐材等の利用を促進するための木材需要開発促進事業（間伐材利用製品展示事業）及び国内産チップの安定的供給を推進する木材チップ取引改善事業を実施する。

(4) 造 林 事 業

森林資源の造成、国土の保全、山村の振興、生活環境の保全のため造林事業を積極的に実施することとし、従来の人工造林、復旧造林、育林、森林整備等の一般造林及び特殊林地改良の事業を推進する。

更に昭和54年度から下刈、除・間伐にいたる一貫した造林事業を市町村の指導のもと集团的、計画的、組織的に推進する「森林総合整備事業」を実施し、森林資源の充実、山村地域における雇用の安定化等を図る。

また、同和対策の一環として関係林家の林業経営の安定と所得の向上を図るため「同和対策造林事業」を推進する。（483,701冊）

(5) 治 山 事 業

山地災害の防止、水源かん養機能の充実及び生活環境の向上を図るため、第5次治山事業5カ年計画の第3年次として治山事業の積極的な推進を図ることとし、特に保全対象の集中する集落に対する災害を未然に防止するため「集落保全総合治山事業」を新たに実施する。（3,183,685冊）

(6) 森林病虫害防除事業

松くい虫の被害が、激化かつ広域化している現状にかんがみ、松くい虫防除特別措置法に基づく実施計画の第3年目として、保安林、自然環境保全上重要な松林、名所、旧跡等県民の社会資本として重要な松林を中心をして、効果的な薬剤防除と被害立木駆除を有機的に実施することとし、県民の幅広い協力を得ながら、より積極的に防除対策の推進を図る。

また、松くい虫の抵抗性の強い松樹を選抜するため、昨年度に引続き、

マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業を国の委託事業として実施する。

(233,490 冊)

(7) 植物公園緑花センターの開園

県民の緑化樹及び花きに関する知識の普及と育成技術の向上を図るとともに、県民が自然に親しむいこいの場としての機能を備えた植物公園施設として昭和50年度から那賀郡岩出町に建設に着手していたが、既に本館、モデル花壇、展示用モデル温室、樹木園等の主要施設及び附帯施設の整備が概ね終わったので5月に開園を予定している。なお、その管理運営は林業公社に委託して行う。(19,965 冊)

(8) 昭和の森整備事業

天皇御在位50年記念事業の一環として、那賀郡岩出町・打田町にまたがる地区に記念の森を中心として各種の森を造成するとともに遊歩道・休息棟・野営場・展望棟、遊具、芝生広場等を整備し、県民が豊かな自然とのふれあいのなかでレクリエーションを楽しみ憩いの場とするとともに青少年の野外研修の場としても活用できる森を造成するもので、昨年に引き続き昭和55年度完成を目途に事業を実施する。(70,000 冊)

(9) 第2次林業構造改善事業

地域林業の振興に重点を置いた林業構造の改善を図るために必要な経営基盤の充実、資本装備の高度化、協業の推進、森林の総合利用等の事業を総合的に実施する。

又、本事業終了地域について追加事業を実施する。(704,103 冊)

(10) 山村地域農林漁業特別対策事業

山村第2期振興計画に基づき地域住民の所得の増大と福祉水準の向上を図るため農林漁業生産基盤及び生活環境施設等の整備事業を実施する。

(2 0 3,6 4 2 冊)

(1) 特定農山村振興特別対策事業

過疎地域の中で振興山村の対象とならない地域に対し農林漁業の振興等を
図るため生産基盤及び生活環境施設等の整備事業を実施する。

(3 9,9 3 3 冊)

(2) 県山村振興特別対策事業（県単）

住みよい山村づくりを進めるため小規模な道路、橋梁及び生活環境整備並
びに産業振興等の事業を推進する。（ 3 1 0,7 0 0 冊）

3. 参 考

(1) 国産材産業振興資金制度の創設

① 趣 旨

最近における我が国林業をとりまく厳しい諸情勢に対処して、国内林
業生産活動の活発化、国産材の供給力の向上等を促進するため、国産材
の生産及び流通加工の円滑化を図るために必要な資金を低利で融資する
国産材産業振興資金制度が創設されることになった。

② 資金の内容（案）

ア 国産材供給近代化資金（仮称）

素材生産及び素材引取等を計画的、安定的に行うのに必要な運転資
金

イ 国産材加工流通システム整備資金（仮称）

国産材の利用加工の高度化、国産材市場の整備近代化等を図るため
に必要な設備資金

③ 貸付対象者

森林組合（同連合会）、素材生産業者、木材製造業者、木材卸売業者等の組織する団体等

④ 融資条件

利率は、当面、次を基準とする。

- (ア) 短期運転資金 5%
- (イ) 設備資金及び長期運転資金 6.3%～6.8%

(2) 農林漁業金融公庫の造林資金及び林道資金の償還期限等の特例措置

① 趣 旨

最近における我が国林業をとりまく諸情勢は極めて厳しく、造林、保育等の林業生産活動が著しく停滞している現状にかんがみ、農林漁業金融公庫の造林資金及び林道資金について、①長伐期化の傾向、②間伐材の売行き不振、③林道機能の変化（木材搬出機能→育林・地域振興機能）等の事情を踏まえ、林業生産活動の活発化と林業経営の改善を促進する見地から、その償還期限及び据置期間の延長の特例措置が講ぜられることになった。

② 特例措置の内容

ア 造林資金	償還期限の延長	（30年 → 40年）
		（35年 → 45年）
	据置期限の延長	（20年 → 25年）
イ 林道資金	償還期限の延長	（20年 → 25年）
	据置期間の延長	（3年 → 7年）

(注) なお、上記の特例措置のほか、農林漁業金融公庫の林業関係資金につき、次のような貸付条件の改善が図られることになっている

る。

① 林業経営改善（林地取得）資金の貸付限度額の引上げ

個人 200万円（特認 400万円） 個人 200万円（特認 800万円）
農業生産法人 1,000万円 農業生産法人 1,500万円

② 主務大臣指定施設（災害復旧）資金の貸付限度額の引上げ

一般 30万円（特認 100万円） 一般 200万円（特認 400万円）
林産物処理加工施設 200万円

Ⅲ 県長期総合福祉構想（林業振興の方向）

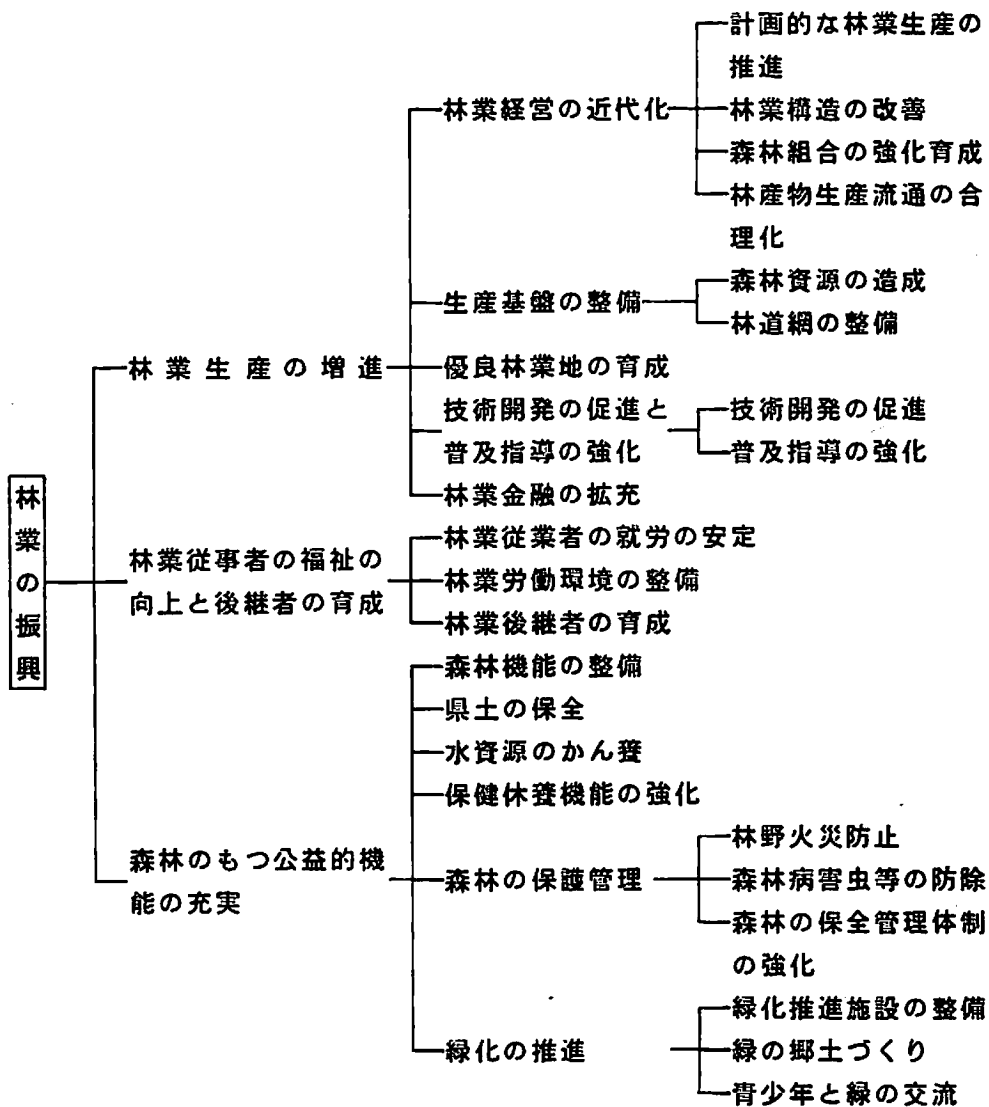
昭和50年代における県政の進むべき方向を示す県長期総合福祉構想（みどりと生がいをめざして）が、52年10月策定され、①健康で安定した生活の確保、②働きがいと秩序ある産業の発展、③調和と連帯のある地域社会の形成、④豊かな郷土への基盤整備、⑤たくましく心豊かな県民の育成—の5項目を基本方向とし、農林漁業はじめとする産業対策から教育、医療、労働、公害などの諸施策を含めて、すべての施策を「福祉」の視点でとらえ、豊かな自然と安全快適な環境のなかで、県民が等しく物心ともに充実し、互に心をふれあいながら生きがいのある生活のできるふるさと和歌山県づくりを目指すことにしている。

本県の林業は温暖多雨な気象条件に恵まれ、戦後の積極的な森林資源の造成により、民有林の人工林率は59%に達し、全国でも優位にあるが、幼・若令林が多く、主伐を軸とした林業生産活動を活発に展開する時期までには、なお、相当の期間を必要とする段階にあるといえる。また、最近のわが国経済の長期にわたる不況のなかで、木材需要の大宗である建築活動の低下及び外材輸入の増加等により木材価格が低迷し、伐採はじめ造林、保育などの林業活動が全般にわたって停滞すると共に、減少率が鈍化の傾向にあるとはいえ、依然として林業労働力の減少が続く等林業の経営条件は極めて厳しい。

このような林業をとりまく厳しい諸情勢に対処し、紀州木の国の名にふさわしい林業の振興を図るには、人工林率63%を目標とした健全な森林資源の造成、計画的な森林施業の推進、林業構造の改善等による林業経営の近代化、林道密度7.6m/haを目標とした生産基盤の整備、特色ある優良林業地の育成、林業センターを中心とする技術開発の促進と普及指導の強化及び林業金融の拡充等による「林業生産の増進」、林業就労の安定化、労働安全衛生の充実、林業労働環境の整備及び山村地域における生活環境の整備等による「林業従事者の福祉の向上」及び県土の保全、水資源のかん養、保健休養など県民生活と深く結びついている「森林のもつ公益的機能の充実」の3項

目を林政推進の基本方向とし、次の体系図に沿って林業振興施策の一層の充実強化を図ることとしている。

《 施 策 の 体 系 》



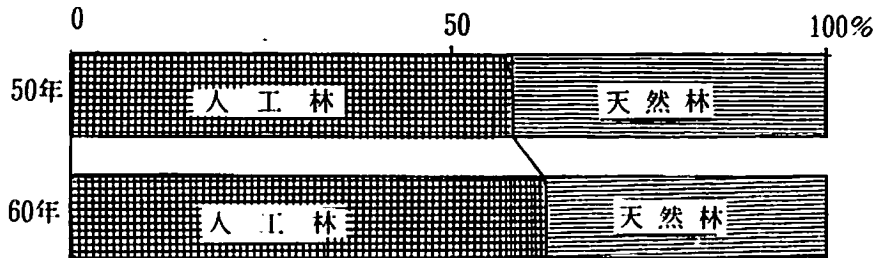
また、長期総合福祉構想に基づく昭和60年における森林資源の整備をはじめ各々の整備目標は次の通りである。

1. 森林資源の整備

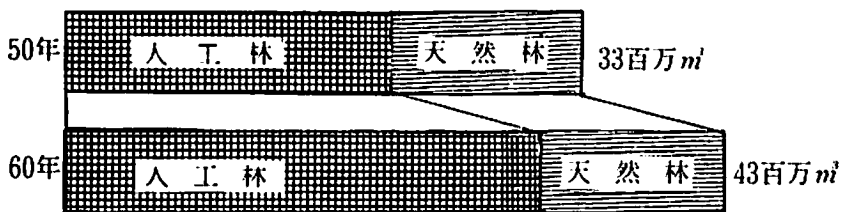
単位：面積ha 蓄積千 m^3

区 分	昭和50年	昭和60年	伸び率 60/50	
			倍 率	年 率 (%)
森 林 面 積	343,614	343,614	1.00	0
人 工 林	198,777	216,745	1.09	0.8
天 然 林	138,358	120,390	0.87	Δ 1.4
(人工林率%)	58	63		
蓄 積 量	33,438	42,921	1.28	2.5
人 工 林	21,948	31,770	1.45	3.8
天 然 林	11,490	11,151	0.97	Δ 0.3
(ha当り蓄積 m^3 /ha)	97	124		
林 道 (km)	869	2,609	3.00	12.0
密度(m /ha)	2.5	7.6		

(森林面積)



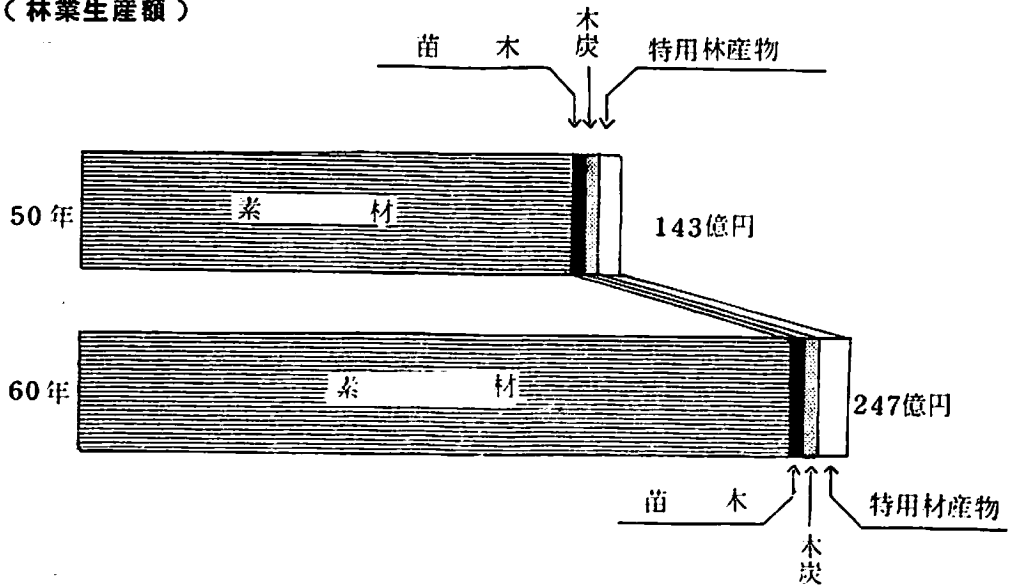
(蓄積量)



2. 林業生産の拡大

区 分		50年	60年	伸び率 60/50		
				倍 率	年率(%)	
生 産 量	素 材 (1,000m)	可能量	639	816		
		生産量	367	650	1.77	5.9
	苗 木 (1,000本)	12,990	16,167	1.24	2.2	
	木 炭 (t)	3,280	3,600	1.09	0.8	
	しいたけ	生 (t)	297	400	1.35	3.0
乾 (t)		108	120	1.11	1.1	
生 産 額 (百万円)	林 業 生 産 額		14,324	24,669	1.72	5.7
	素 材		13,117	23,231	1.77	5.9
	苗 木		277	344	1.24	2.2
	木 炭		302	331	1.09	0.8
	特 用 林 産 物		628	763	1.21	1.9
林業生産所得 (百万円)			13,839	19,239	1.39	3.3

(林業生産額)



3. 就業機会の確保

区 分		60年		
		数 量	労働原単位	労働需要量
素材生産		650 千 m^3	0.74 人・日/ m^3	481,000 人・日
造林	再造林	1,170 ha	24 人・日/ha	28,080
	拡大造林	2,000	40	80,000
	小計	3,170		108,080
育林	1~10年	33,247 ha	6.8 人・日/ha	226,080
	11~30年	13,150.3	2.26	297,197
	31年以上	43,238	0.73	31,564
	小計	207,988		554,841
育苗		16,167 千本	170 本/人・日	95,100
合計				1,239,000 人・日
50年	需 要 量	(A)	945,500 人・日	
	林業従事者	(B)	8,113 人	
	就業機会(年間平均)	(A)/(B)	116 日	
60年	需 要 量	(A)	1,239,000 人・日	
	林業従事者	(B)	7,700 人	
	就業機会(年間平均)	(A)/(B)	161 日	

4. 公益的機能の整備

単位：面積ha

区 分	整備目標面積	うち保安林による整備	
		50年	60年
県土保全	91,200	17,390	17,626
水源かん養	133,800	55,913	56,762
保健保全	31,500	1,321	3,942

IV 林業統計資料

林業信託資料 VI

目 次

第1 林 業 編

和歌山県管内図（森林計画区配置図）	51
1. 森 林	52
(1) 林 野 面 積	52
(2) 森 林 資 源	53
(3) 令 級 構 成	54
(4) 所 有 形 態	55
(5) 森 林 施 業 計 画	56
2. 木 材 供 給 予 測	57
3. 造 林	58
4. 林 道	60
5. 林 産 物 の 生 産	61
(1) 素 材 生 産 量	61
(2) し いた け 生 産 量	62
(3) 木 炭 生 産 量	62
(4) 林 業 生 産 量 指 数	63
6. 製 材 工 場 の 規 模	64
7. 木 材 需 給 及 び 木 材 価 格	65
(1) 木 材 の 需 給	65
(2) 住 宅 建 設	66
(3) 木 材 価 格	67
8. 林 業 経 営	68

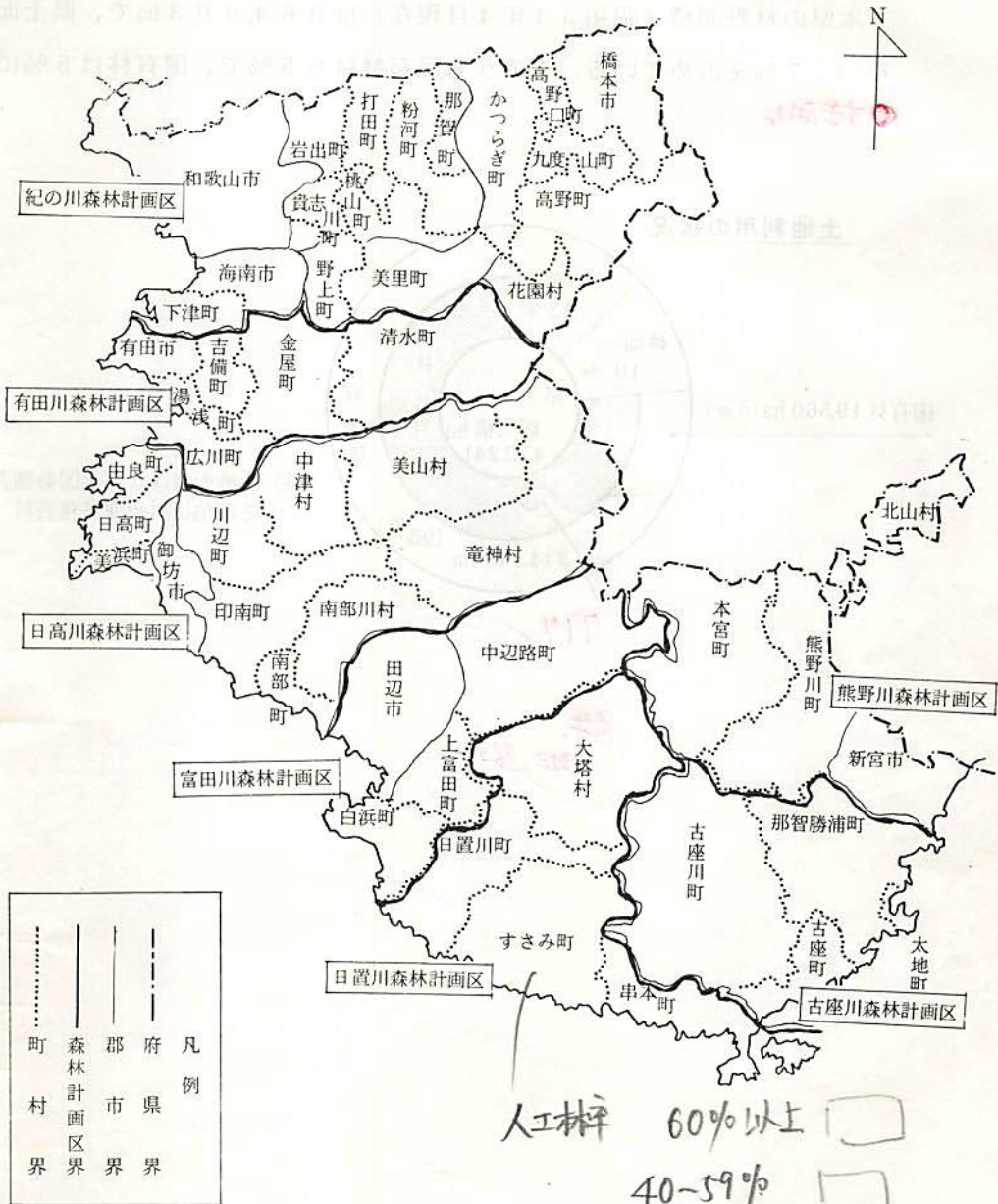
9. 林業就業	69
(1) 林業就業者数	69
(2) 林業就業構造	70
10. 林家	71
11. 森林組合	72
12. 林業研究グループ	73
13. 県土の保全	74
14. 森林保護	76
15. 森林の機能	77
16. 和歌山県林業の諸指標	78

第2. 山村対策編

山村地域（振興山村）及び過疎地域図	79
1. 山村・過疎地域	80
(1) 山村・過疎地域	80
(2) 人口動態	80
(3) 年令別人口構成	82
(4) 産業別就業人口	83
2. 生活環境	84

第1. 林 業 編

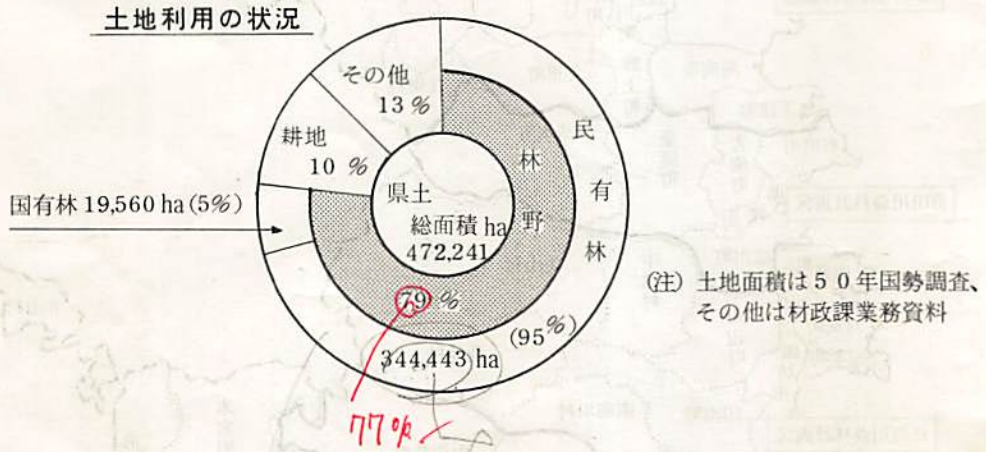
和歌山県管内図（森林計画区配置図）



1. 森 林

(1) 林野面積 …………… 県土の 77% は林野

本県の林野面積（昭和54年4月現在）は364,003 haで、県土面積の77%を占めている。このうち民有林は95%で、国有林は5%に
 ●すぎない。

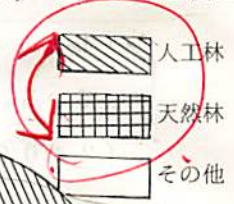


5年: 343,963-

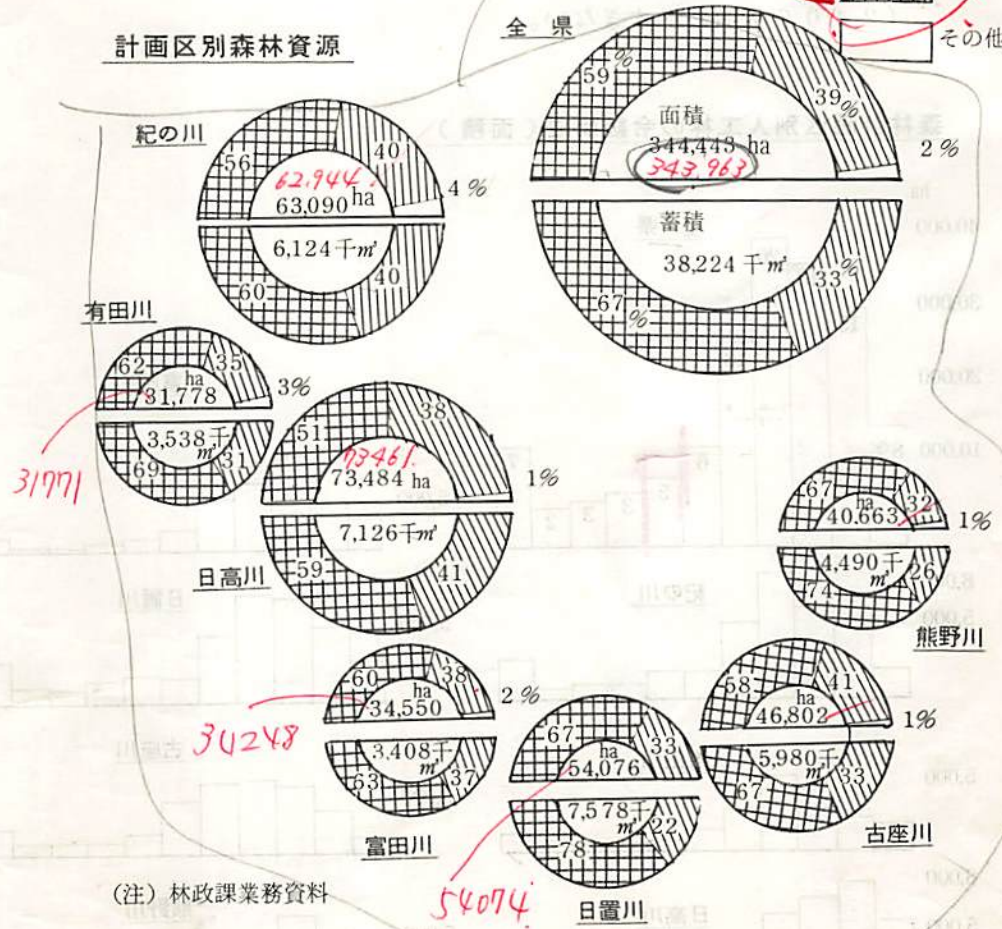
(2) 森林資源 ……………人工林率 59%

民有林のうち人工林面積は 204,570 ha (59%) で、その蓄積は 25,580 千 m^3 (125 m^3 /ha) となっている。

地図を参照する。

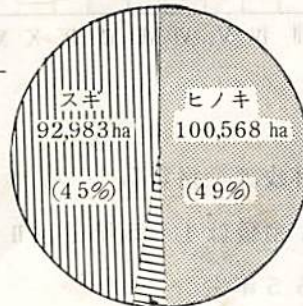


計画区別森林資源



(注) 林政課業務資料

人工林樹種別構成 (面積)



マツ等 10,970ha (6%)

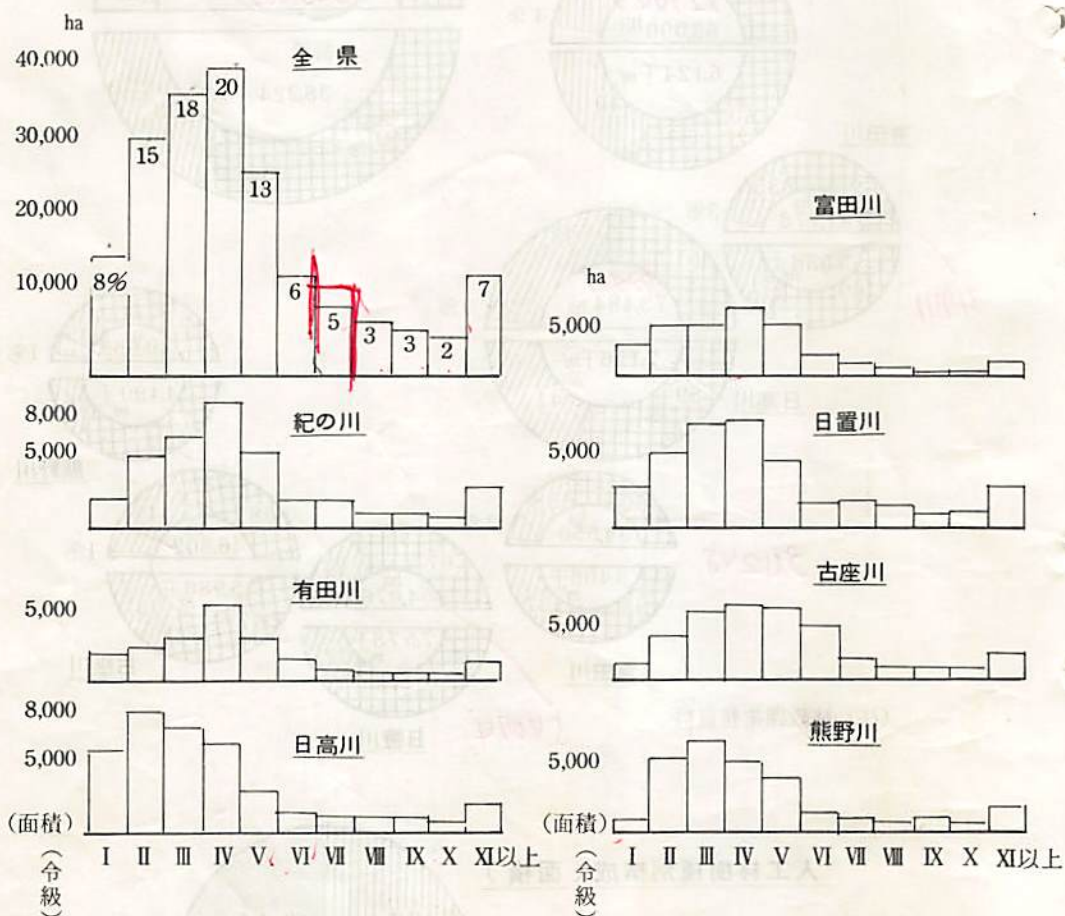
60 68

(3) 令級構成 ……………人工林の80%は幼・若令林

人工林のうち、30年生（VI令級）以下の幼・若令林が80%

（16,448.9 ha）を占め、下刈・枝打・間伐等の保育作業が急務となっている。一方41年生（IX令級）以上の伐期に達した林分は12%（2,406.7 ha）にすぎない。

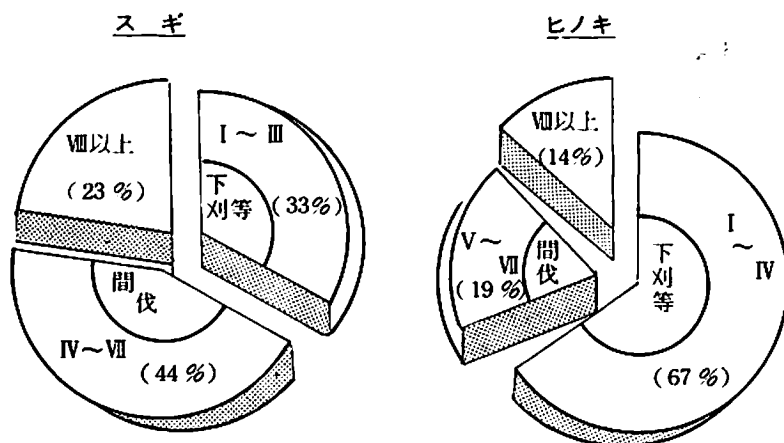
森林計画区別人工林の令級構成（面積）



(注) 1. 林政課業務資料

2. I令級は1～5年生、II令級は6～10年生…XI令級は51～55年生

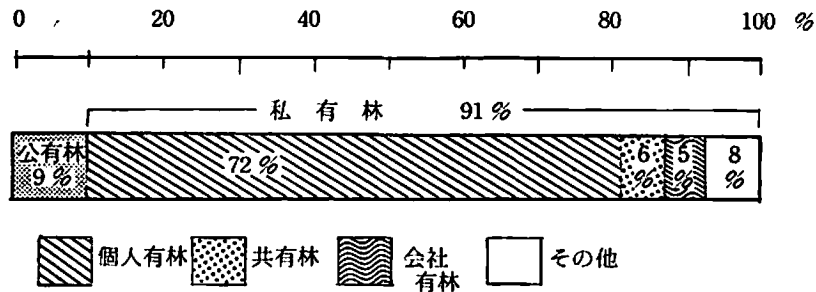
スギ・ヒノキ令級構成



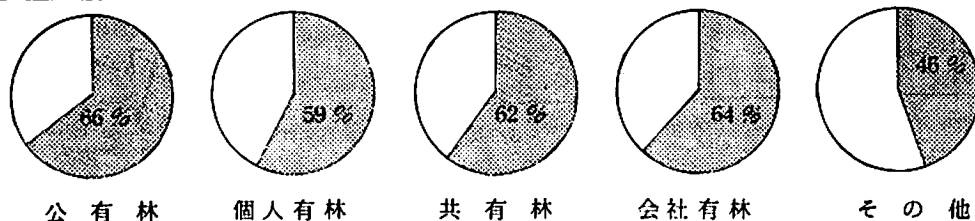
(4) 所有形態 …………… 民有林の91%が私有林

民有林のうち、県有林・市町村有林等の公有林は9%（30,012 ha）で、殆んどが私有林（314,432 ha）で占められ、なかでも個人有林が圧倒的に多い。

所有形態別面積



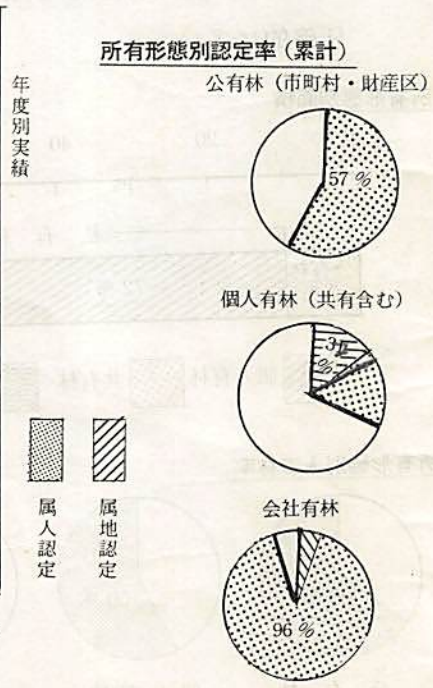
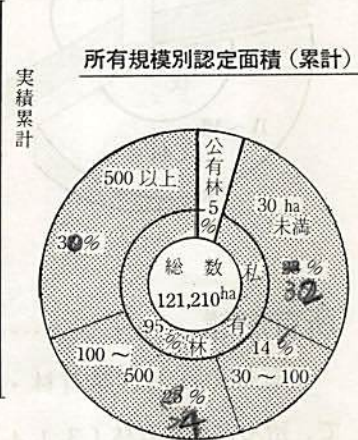
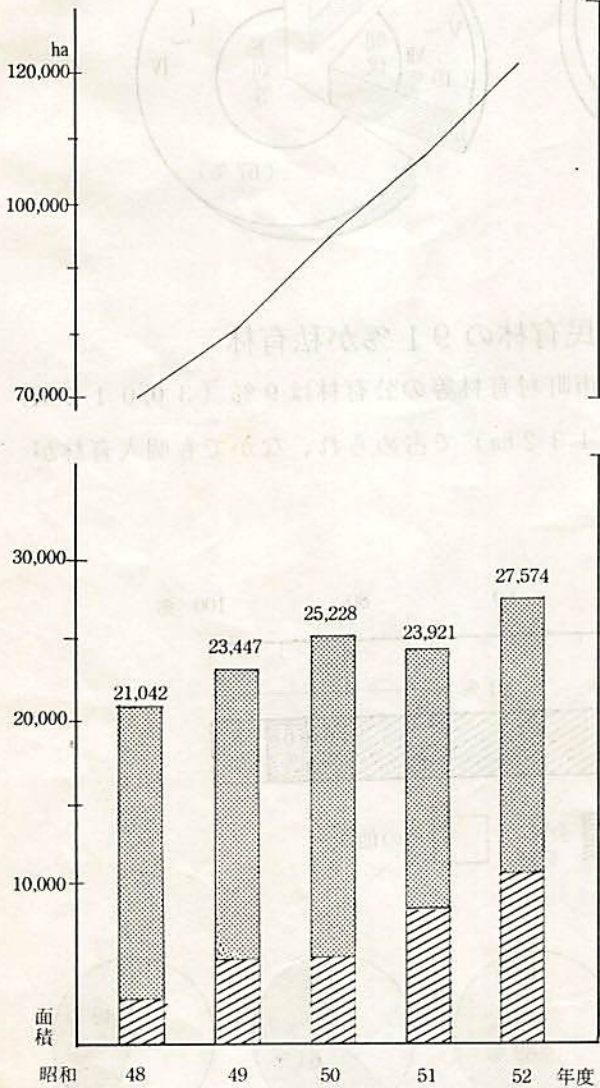
所有形態別人工林率



(注) 林政課業務資料

(5) 森林施業計画 ……………増加する認定面積

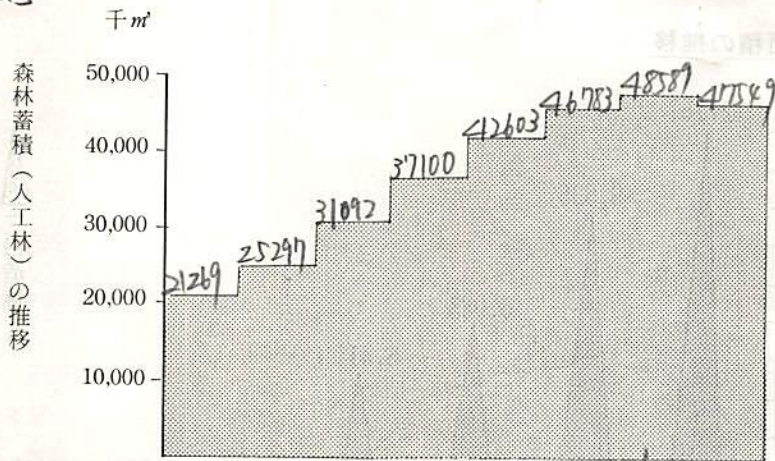
伐採や造林・保育等の森林施業を計画的に推進するため作成する森林施業計画の認定面積は、年々増加し、52年度現在では、民有林（県有林を除く）の36%にあたる121,210haとなっている。



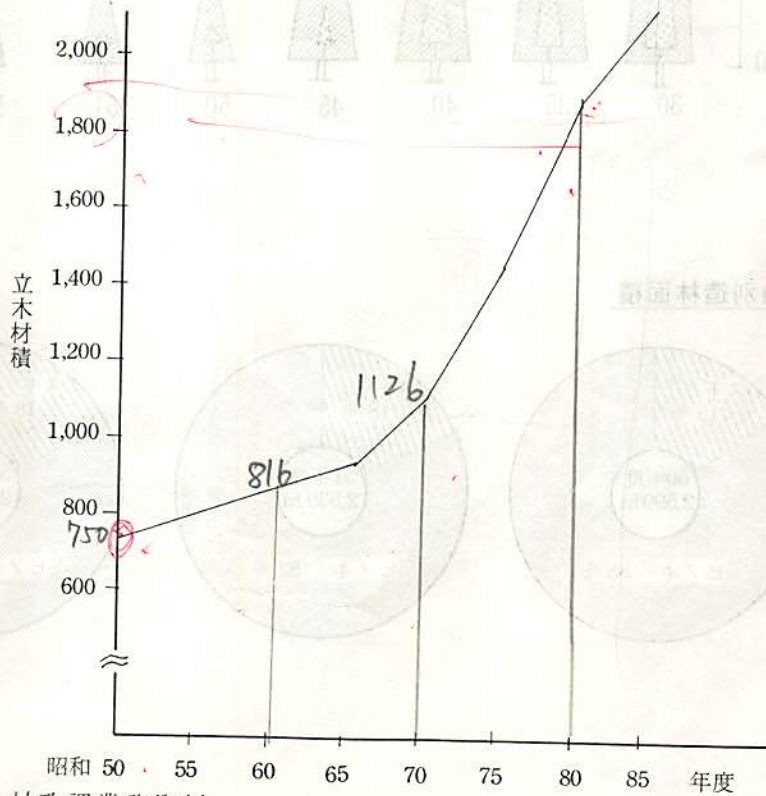
(注) 林政課業務資料

2. 木材供給予測……………70年以降急増する木材供給量

木材供給可能量（人工林）は、昭和70年以降急増し、80年には約
~~4.5~~ ^{2.5}倍にあたる1,800千 m^3 が見込まれる。



木材供給予測

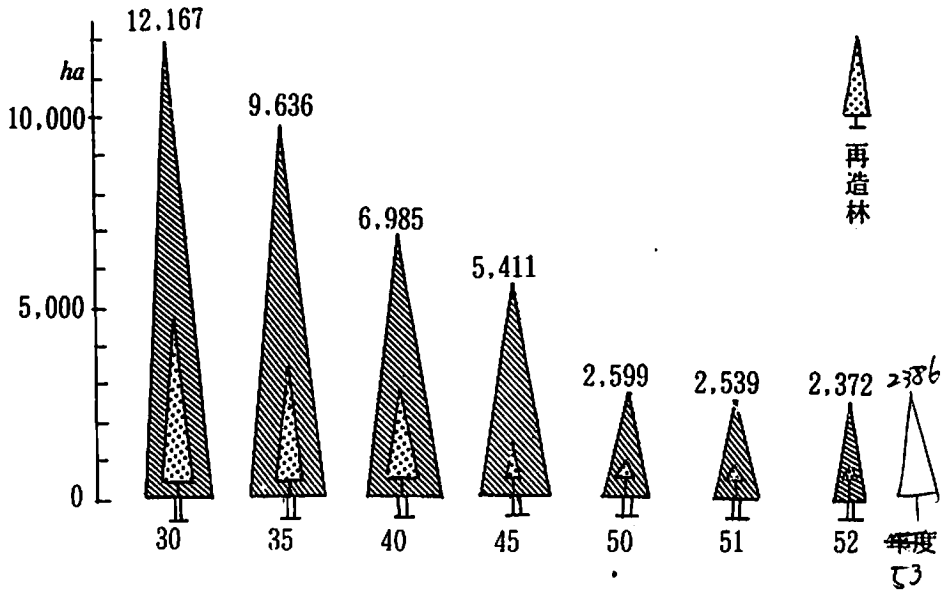


(注) 林政課業務資料

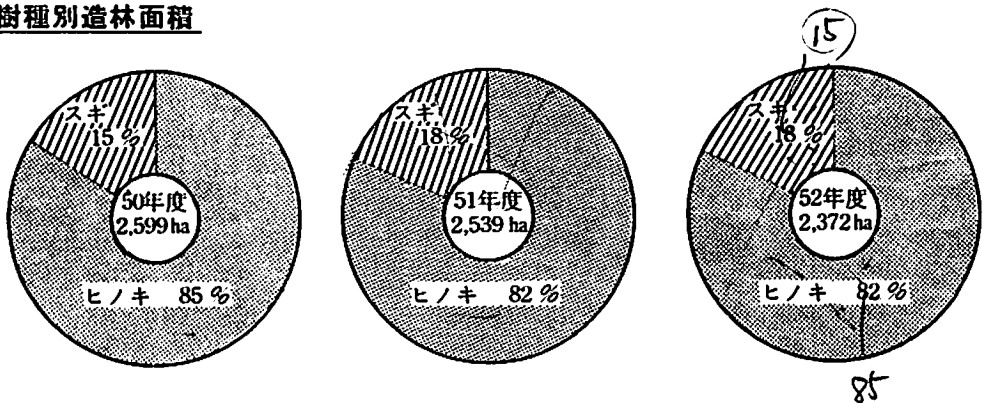
3. 造 林……………減少した造林面積

造林面積は、30年の12,167haをピークに減少を続け50年には、
 ほぼ1/5の2,599haになったが、その後横ばいの状態が続いている。

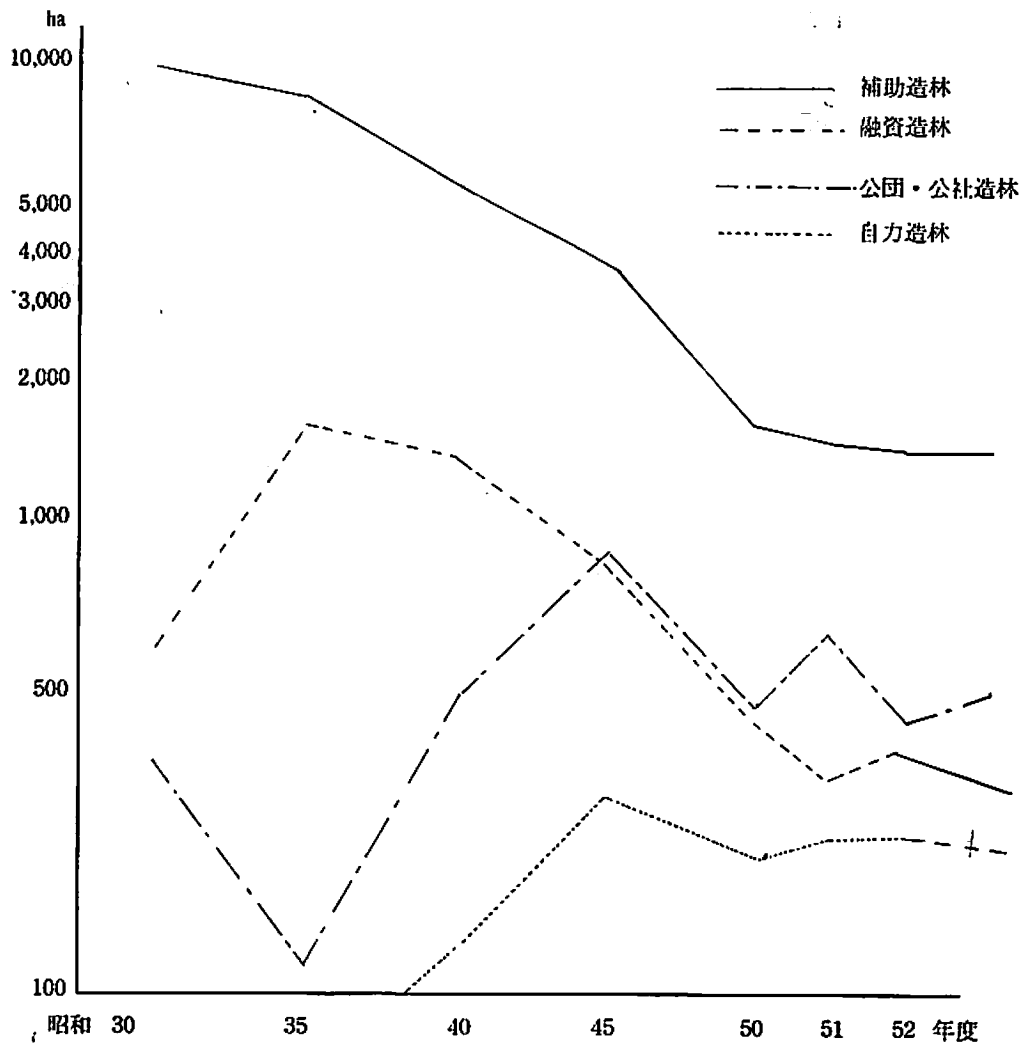
造林面積の推移



樹種別造林面積



制度別造林面積の推移

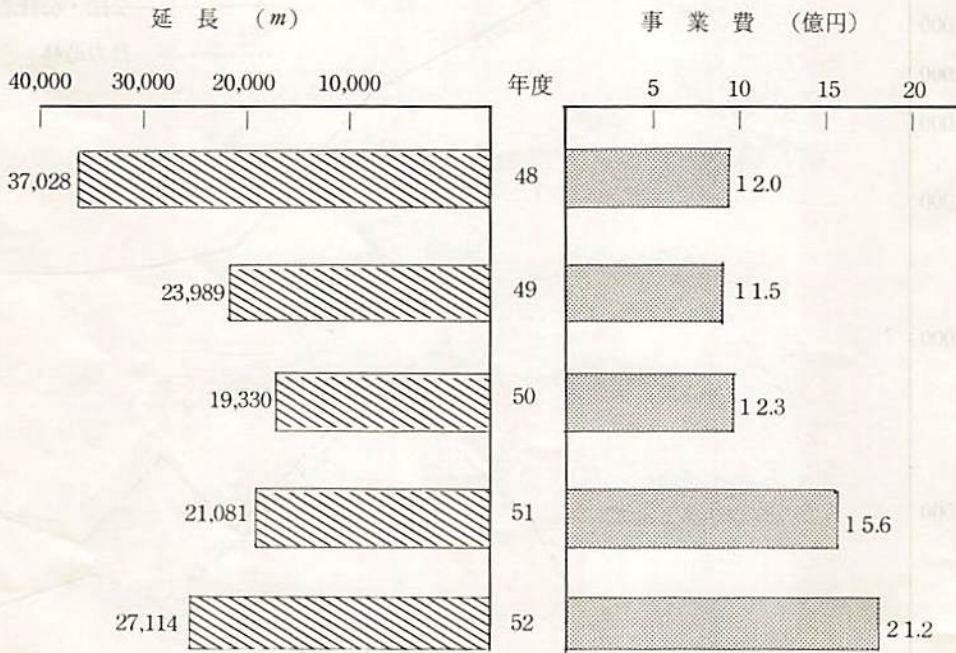


- (注) 1. 縦軸は対数目盛であらわした。
2. 林業課業務資料

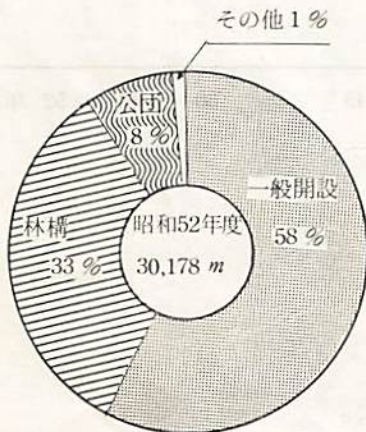
4. 林道……………急がれる林道整備

民有林林道の総延長（52年度）は、713路線1,468kmあって、うち自動車道は917kmで、その林道密度は2.67m/haと低い。

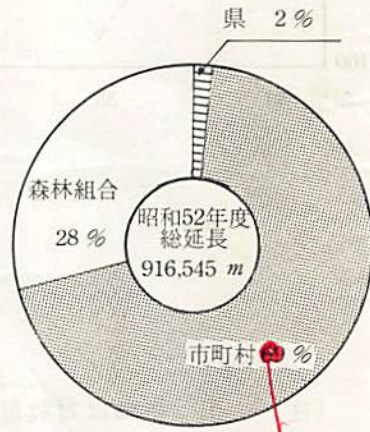
林道開設の推移（一般・林構）



林道開設種類別実績（公団等含む）



管理主体別林道延長（自動車道）



（注）林政課業務資料

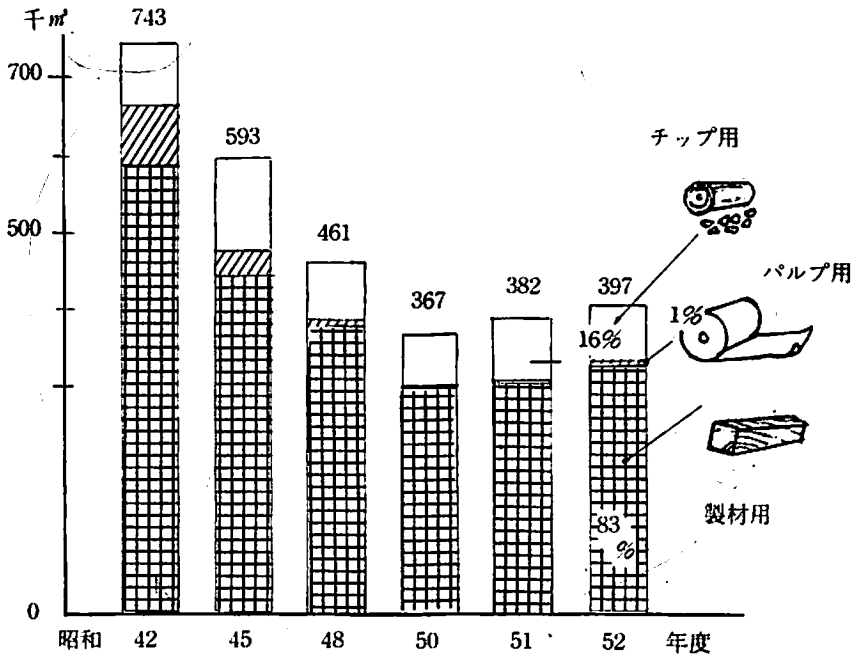
5. 林産物の生産

(1) 素材生産量 …………… 10年間に半減した素材生産

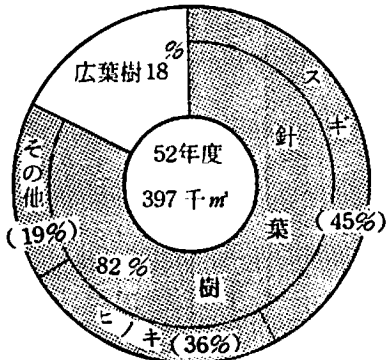
素材生産量は、伐期林分の減少、木材価格の低迷等により年々減少し、42年から10年間に半減している。しかし、50年以降はわずかながら増加してきている。

また、52年度における素材の用途別比率は、製材用が83% (328千 m^3)で大半を占めている。

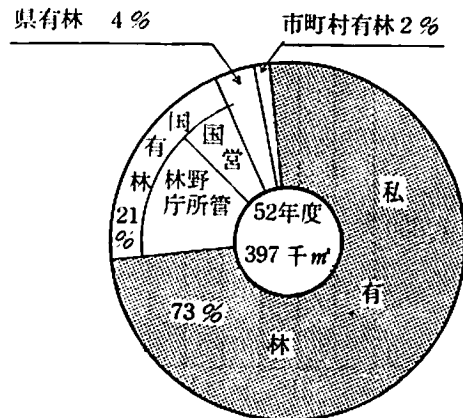
素材生産量の推移



樹種別素材生産量 (52年度)



所有形態別素材生産量 (52年度)

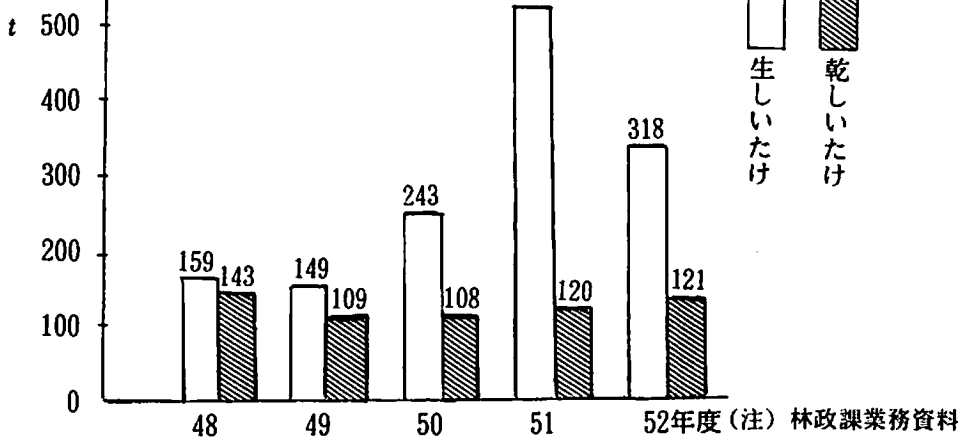


(注) 農林省総計情報部資料

(2) しいたけ生産量 …………… 増加傾向にあるしいたけ生産

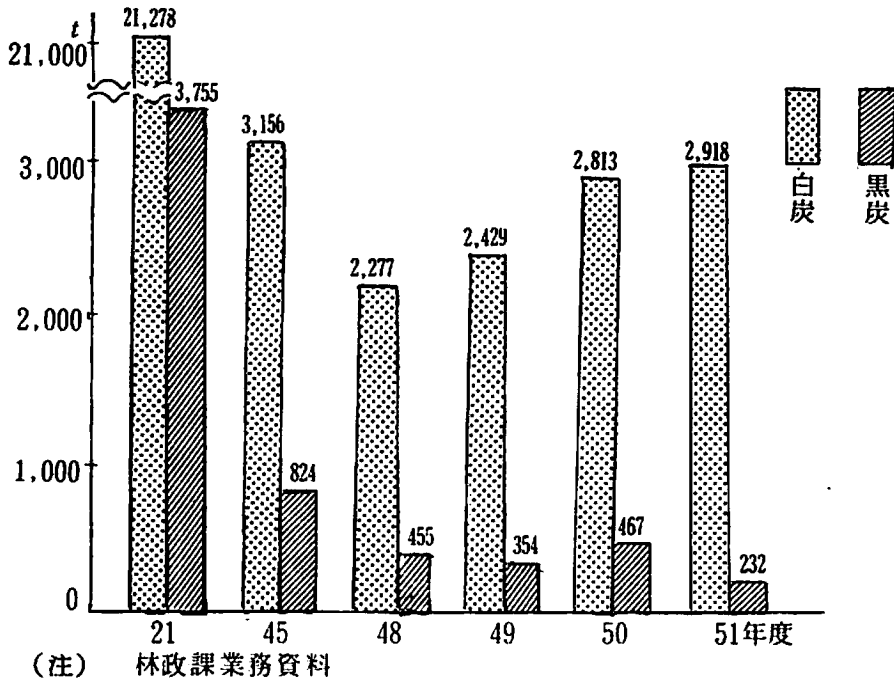
複合林家にとって貴重な収入源となっているしいたけ生産は、最近、生しいたけを中心に増加の傾向にある。

しいたけの生産量の推移



(3) 木炭生産量 …………… 増加する備長炭の生産

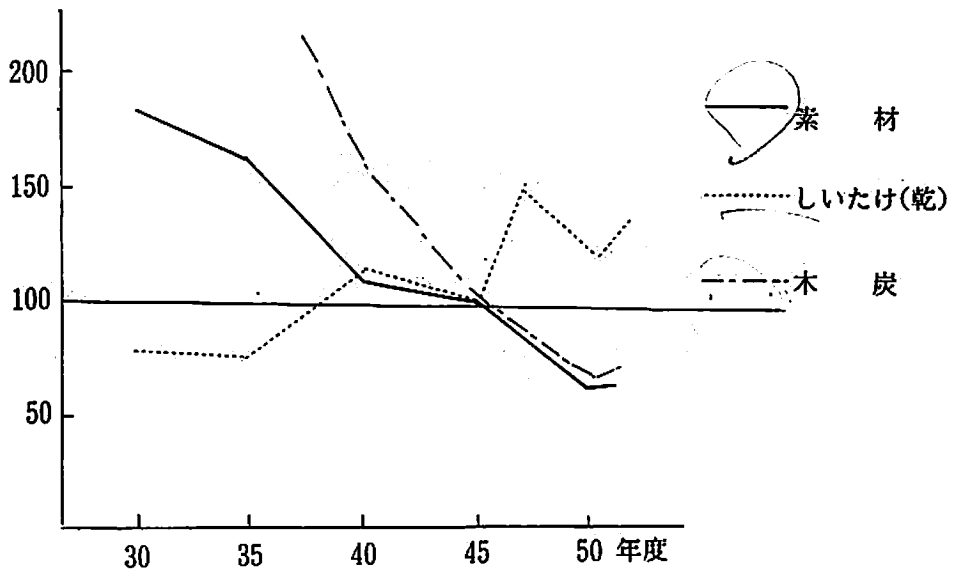
燃料革命により減少を続ける木炭生産も、本県特産の備長炭の良さが見直され、白炭が48年以降年々増加している。



(4) 林業生産量指数 ……素材減少・しいたけ増加・木炭激減

45年の素材・木炭・しいたけの生産量を100として、30年以降のその生産量の推移を指数で表わすと、下図のとおりである。

林業生産量指数の推移



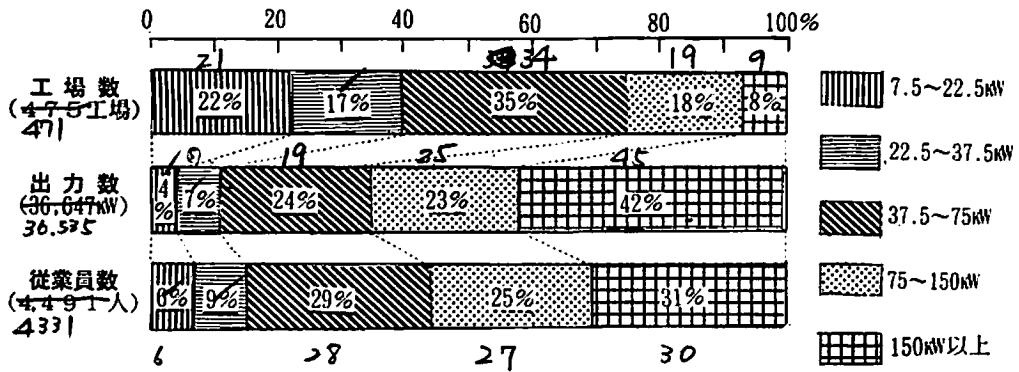
(注) 林政課業務資料

6. 製材工場の規模……………比較的規模の大きい製材工場

工場数は、48年以降小規模工場を中心に7%減少したが、総出力数はず変わらず、37.5KW以上の工場が61%を占めている。

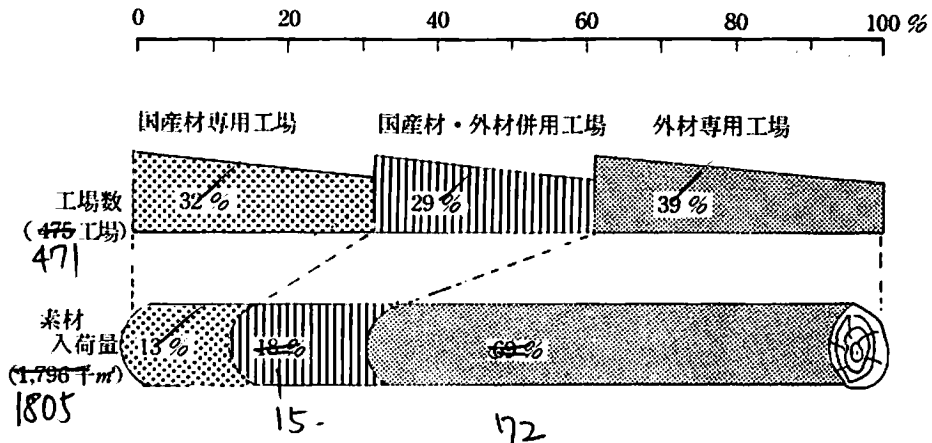
また、国産材専用工場数は全体の32%を占めているが、素材入荷量は全体の13%にすぎず、外材専用、国産材・外材併用工場に比して規模は零細である。

製材工場数等



(注) 林政課業務資料

類型別製材工場数と入荷量



(注) 木材需給報告書

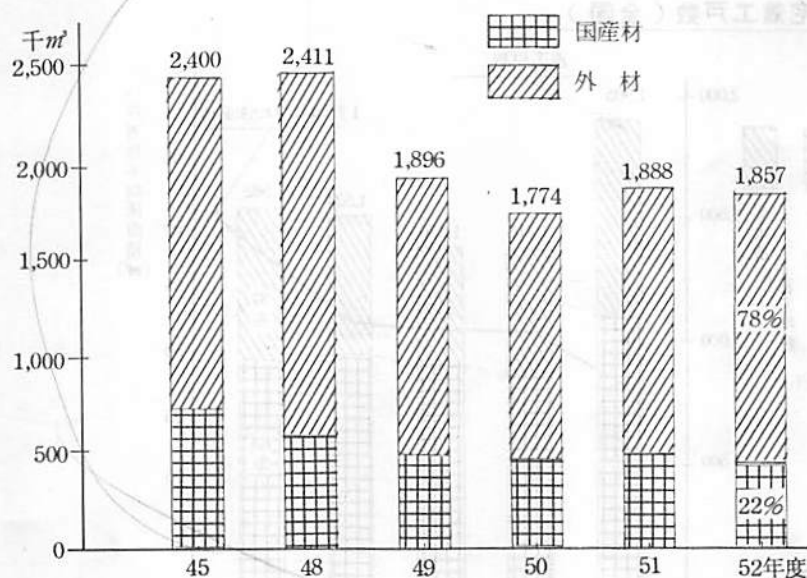
7. 木材需給及び木材価格

(1) 木材の需給 ……停滞する木材需要、低下した木材自給率

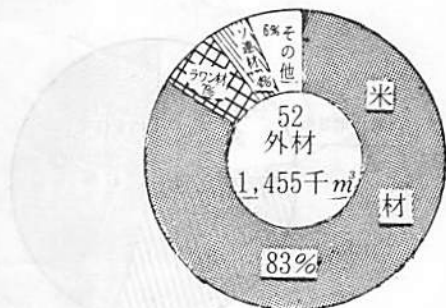
県内の木材需要量は、49年に前年比21%と大巾に減少したが、その後は、ほぼ横ばいの状態が続いている。

52年の木材供給の内訳は、国産材22%（402千 m^3 ）外材78%（1,455千 m^3 ）となっていて、国産材の自給率は低い。

木材需給の推移（県）



外材種類別内訳（52年）

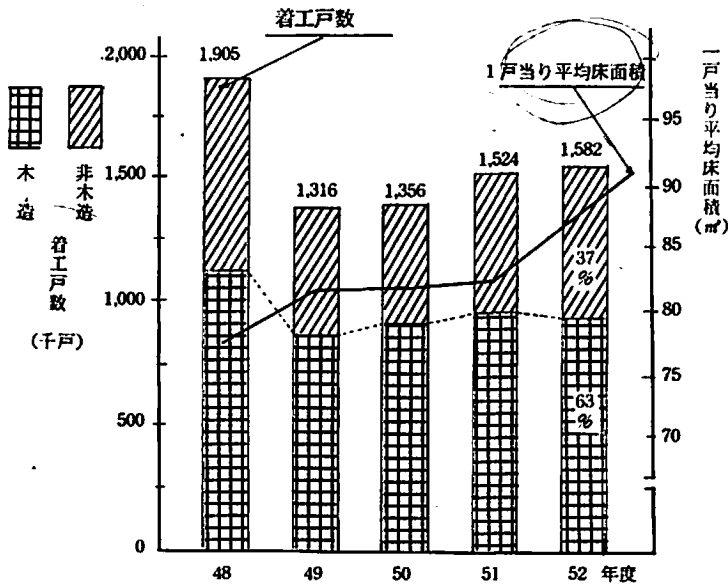


(注) 林政課業務資料

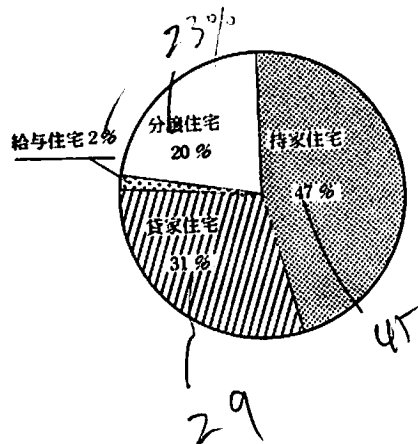
(2) 住宅建設(全国) ……回復の遅れている新設住宅着工戸数

新設住宅着工戸数(全国)は、49年度には前年度の190万5千戸から、58万9千戸(31%)減少して、131万6千戸に落ち込んだが、その後数々の景気対策により、52年度には158万2千戸と回復したがその後の足取りは鈍い。52年度における木造住宅率は63%で、1戸当りの平均床面積は年々広がっていて、この傾向は今後も続くものと予想される。

新設住宅着工戸数(全国)



種類別新設住宅戸数(52年度)

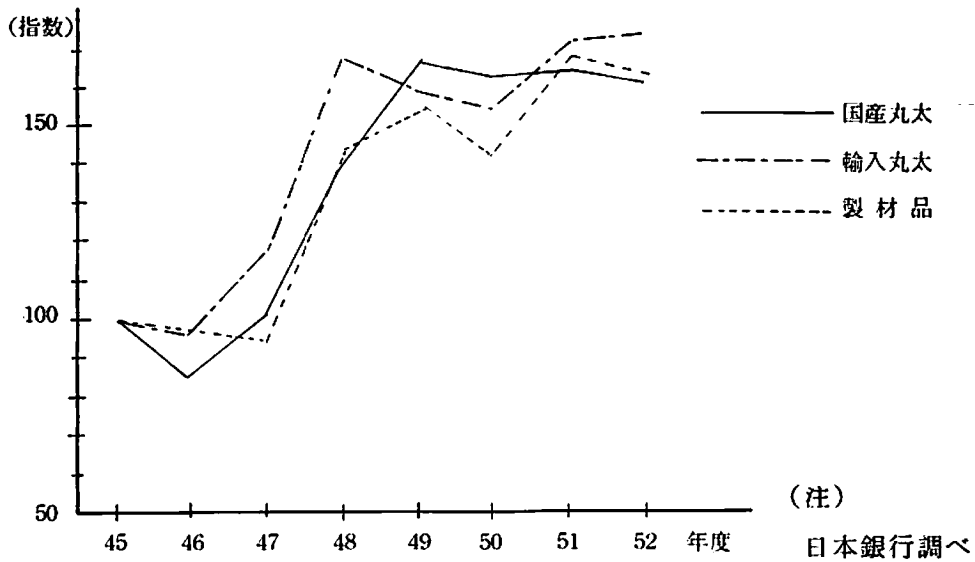


(注) 建設省資料

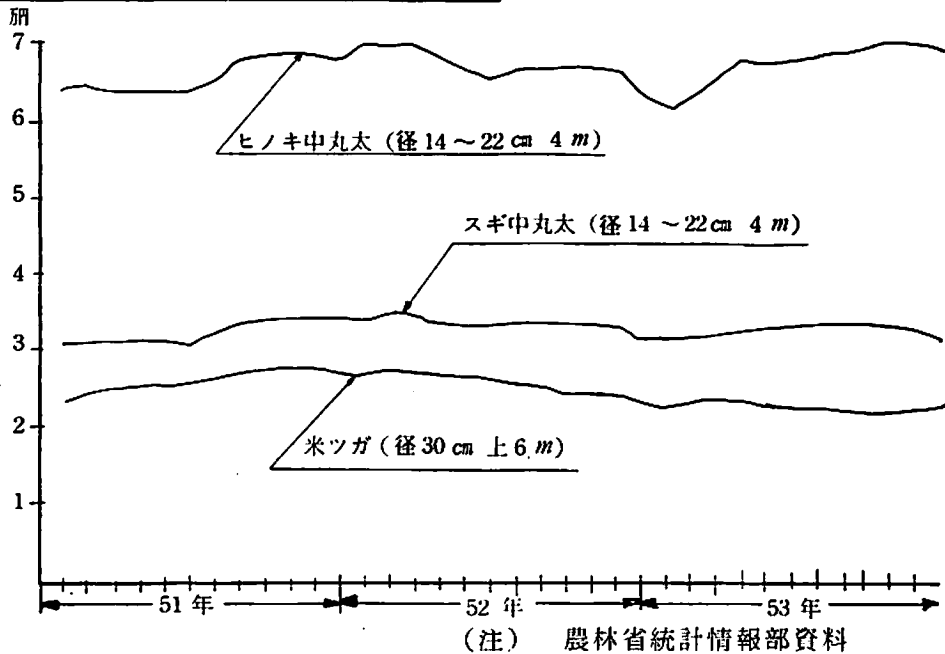
(3) 木材価格(全国)伸び悩む木材価格

国産丸太の価格指数は、46年から49年にかけて上昇したが、その後
 低落し伸び悩んでいる。

価格指数の推移(45年=100)



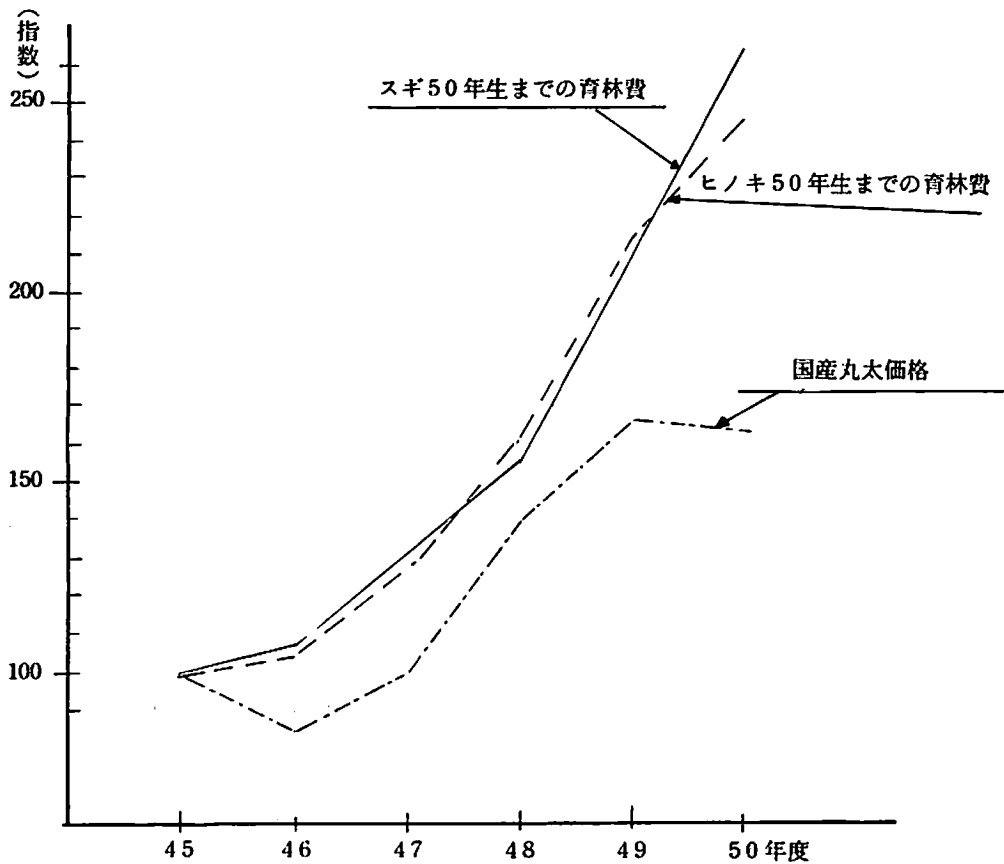
県内素材価格の推移(1mあたり価格)



8. 林業経営 …………… 著しく低下した林業収益率

造林・保育・間伐等の育林費は、昭和50年には45年の2.5倍強と上昇し、木材価格のそれをはるかに上廻っている。このため林業経営の収益率は著しく低下してきている。

育林費（指数）の推移（45年=100）



(注) 農林省統計情報部林家経済調査

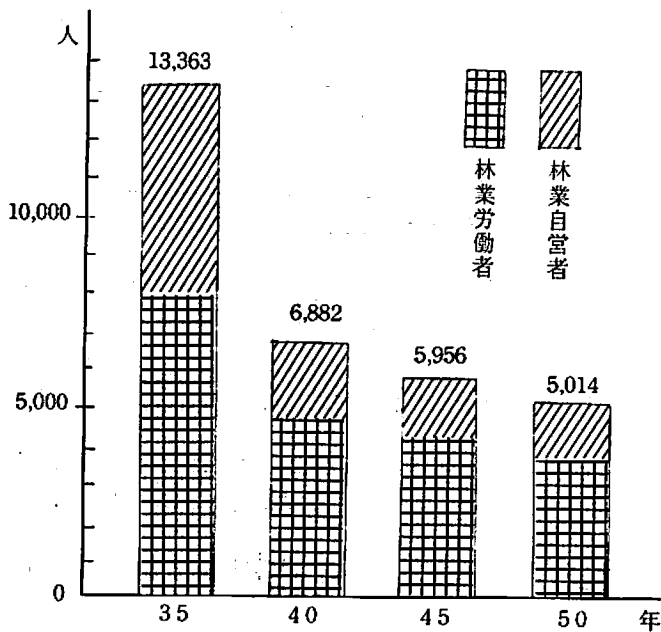
9. 林業就業

(1) 林業就業者数 ……減少を続ける林業就業者

50年における林業就業者数は5,014人で、35年に比して64%の大巾な減少を示している。

また、林業自営者と林業労働者の比(50年)は、3:7となっている。

林業就業者数の推移

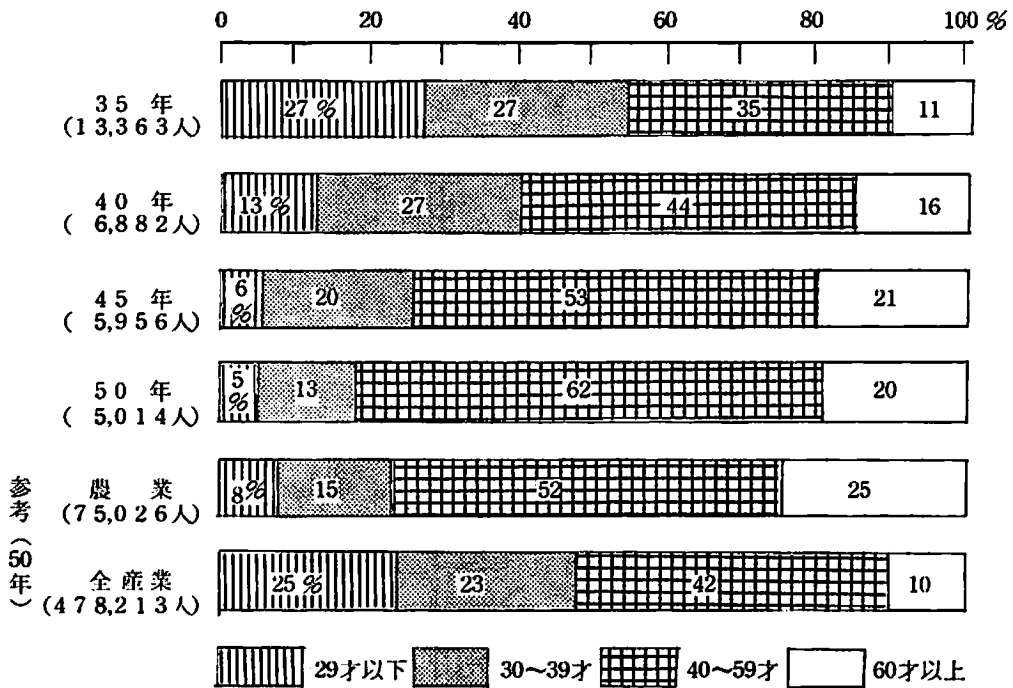


(注) 国勢調査による。

(2) 林業就業構造 ……………高令化する林業就業者

35年には全体の半数以上を占めていた40才未満の林業就業者は、50年にはわずか18%に減少し、逆に40才以上が大半を占めるようになり、著しく高令化が進んでいる。また、30才未満は僅か5%にすぎず、後継者の確保が重要な課題となっている。

年令階層別林業就業者数



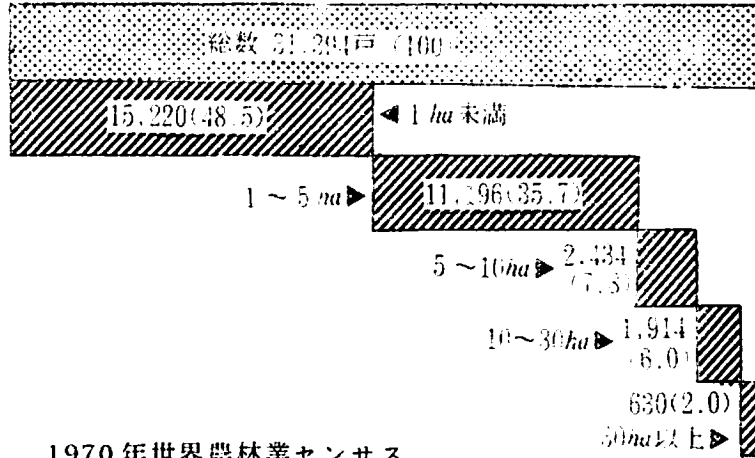
(注) 国勢調査による。

10. 林家………大半を占める零細規模の林家

保有林5 ha以下の林家が全体の84%を占め、零細な規模の林家が多い。

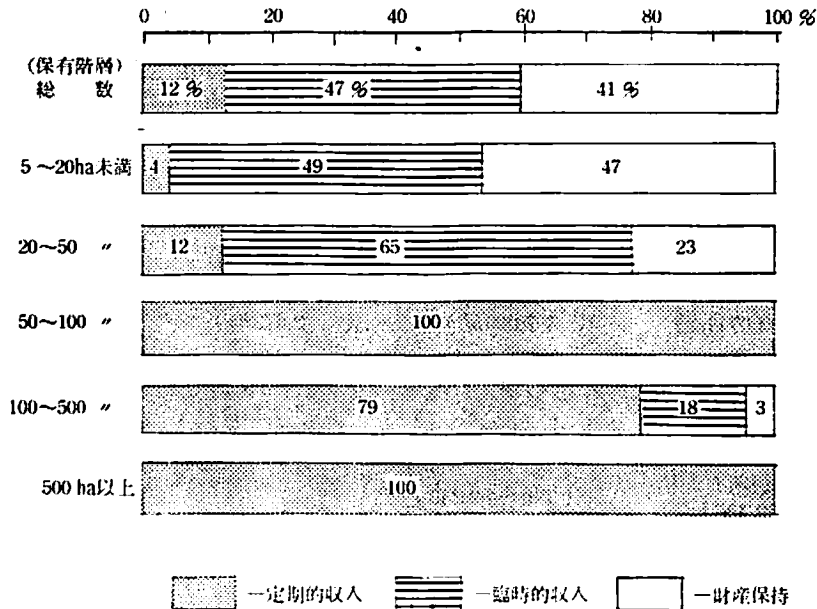
また、山林の保有目的は、規模が小さい林家ほど財産保持的な意識が強い。

保有山林規模林家数



(注) 1970年世界農林業センサス

山林の保有目的 (意識調査結果)



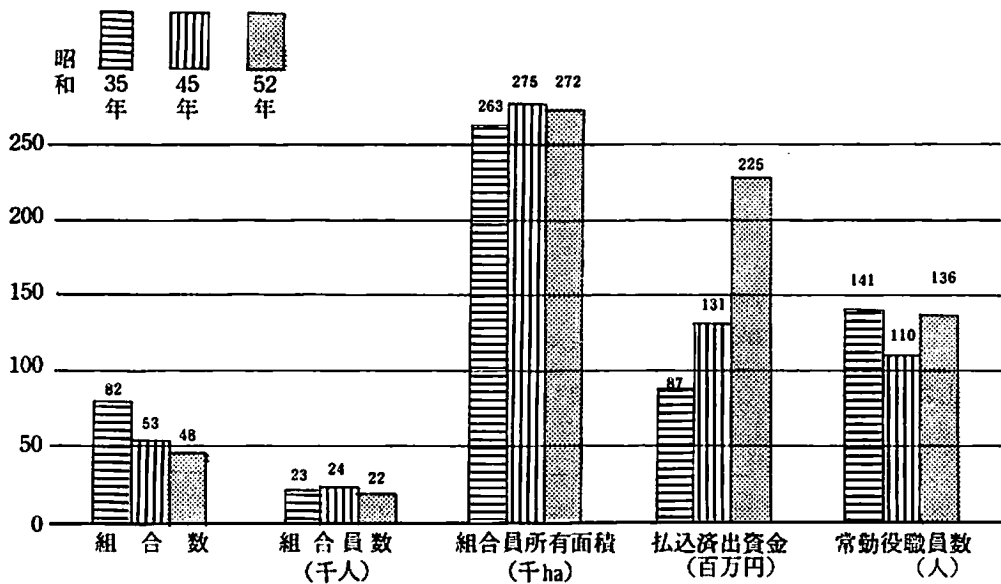
(注) 農林省統計情報部林業経営意識調査による。

11. 森林組合 ……望まれる森林組合の育成強化

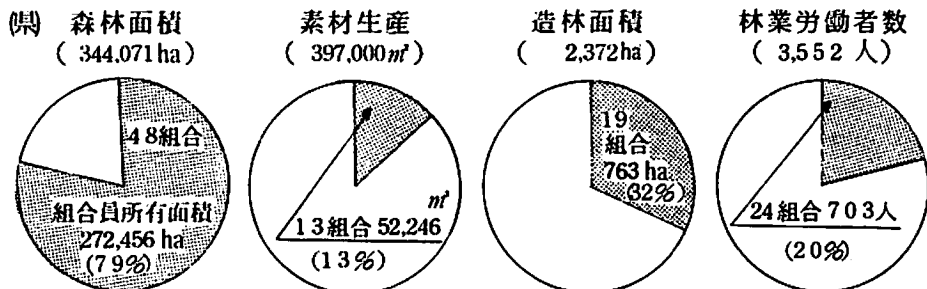
施設森林組合数は48組合で、組合員総数は22,562人（1組合平均470人）、出資金総額は224,649千円（同4,680千円）となっている。また、作業班の有する組合は半数の24組合である。

なお、市町村の区域をこえる広域合併組合は、西牟婁及び南紀森組の2組合である。

森林組合組織状況の推移



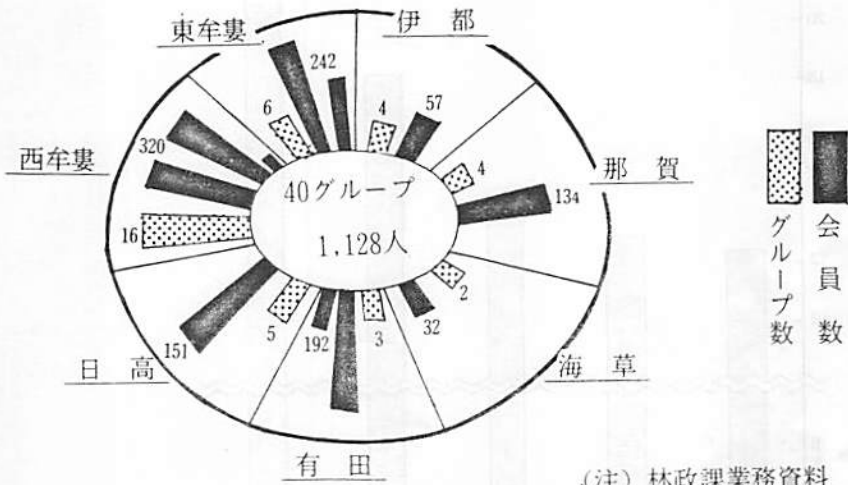
全県に対する森林組合の占める比重（52年度）



12. 林業研究グループ……………着実に増加する林研グループ

地域林業の中核的担い手として活躍する林研グループは、年々増加し、現在40グループ(1,128人)となった。

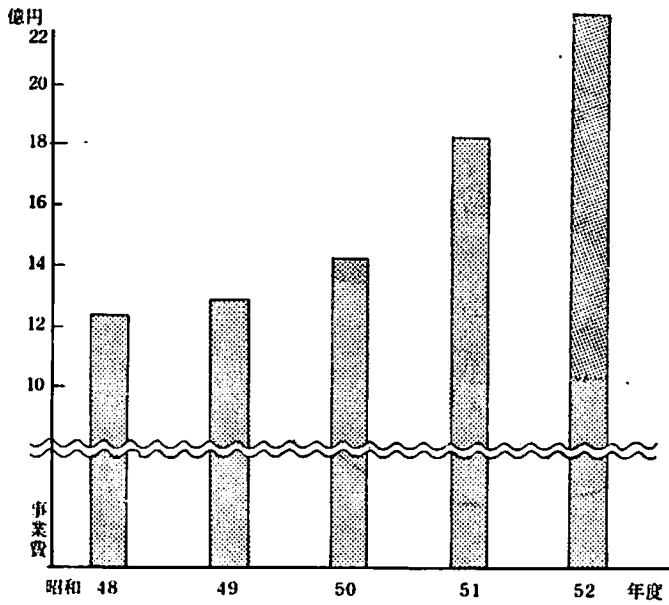
郡別林研グループ数(53年8月)



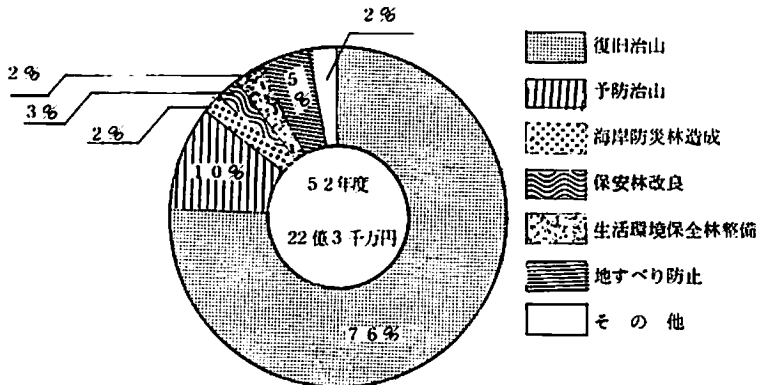
13. 県土の保全 ……伸長著しい治山事業

林地の崩壊を復旧・防止する治山事業や、保安林改良、生活環境保全林の整備など治山関連事業費は、昭和52年度には48年度の1.8倍と大巾な増加を示している。

治山事業の推移（事業費）

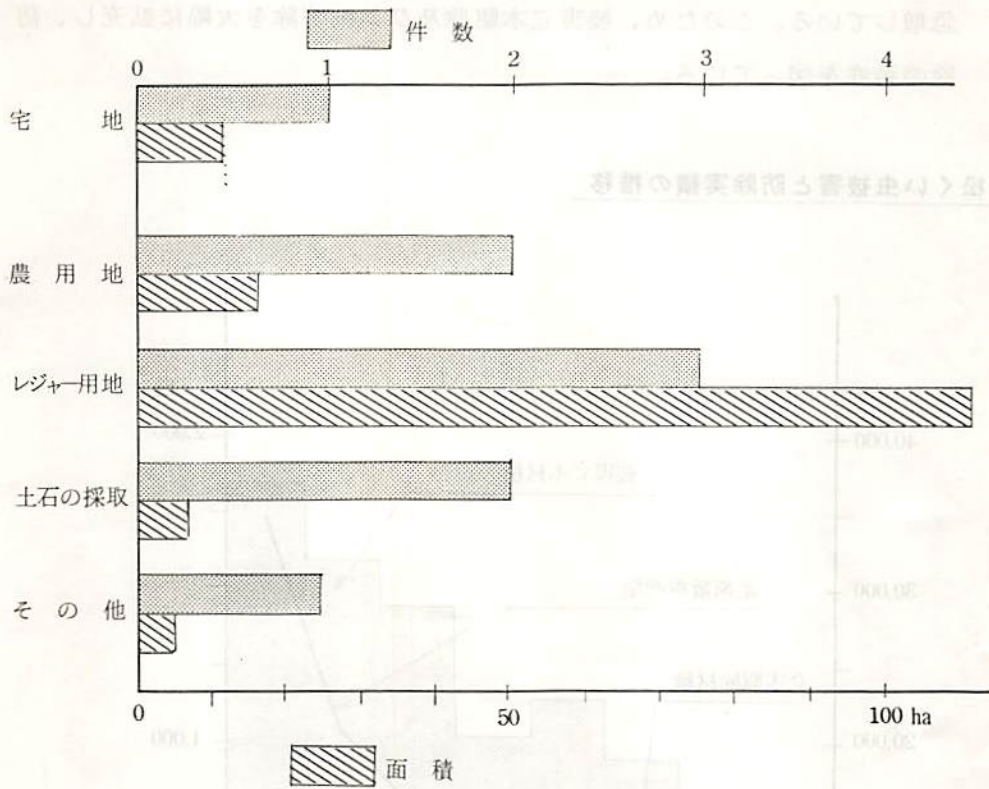


事業別内訳（52年度）



（注） 林業課業務資料

林地開発許可の実績（49～52年）

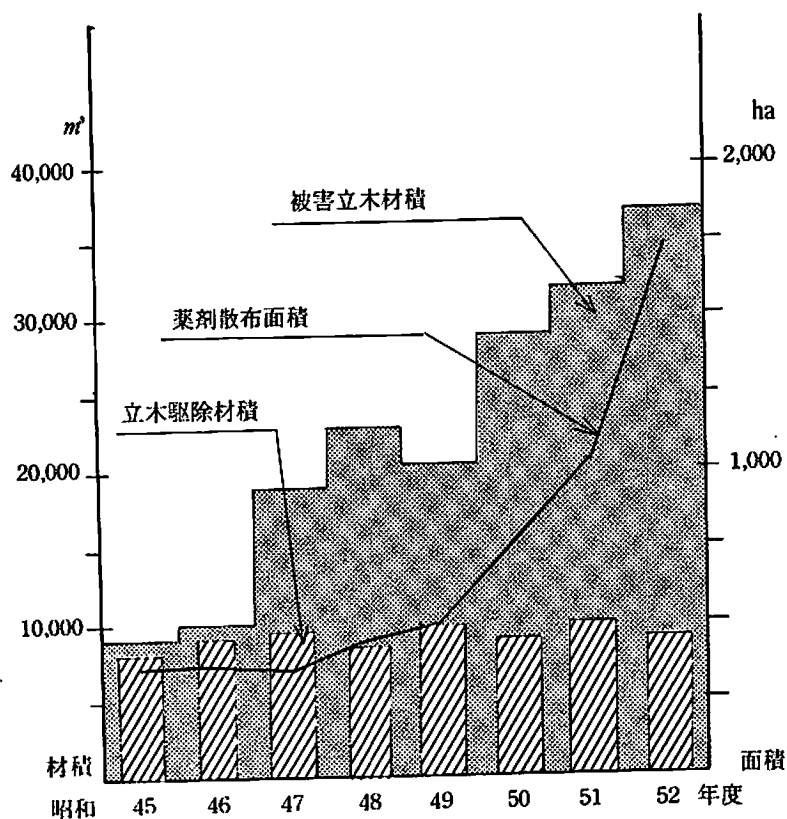


(注) 林業課業務資料

14. 森林保護 …… 増加する松くい虫の被害

松くい虫の被害は全県下に蔓延し、その被害は年々増加し、50年以降急増している。このため、被害立木駆除及び薬剤防除を大幅に拡充し、防除の徹底を図っている。

松くい虫被害と防除実績の推移

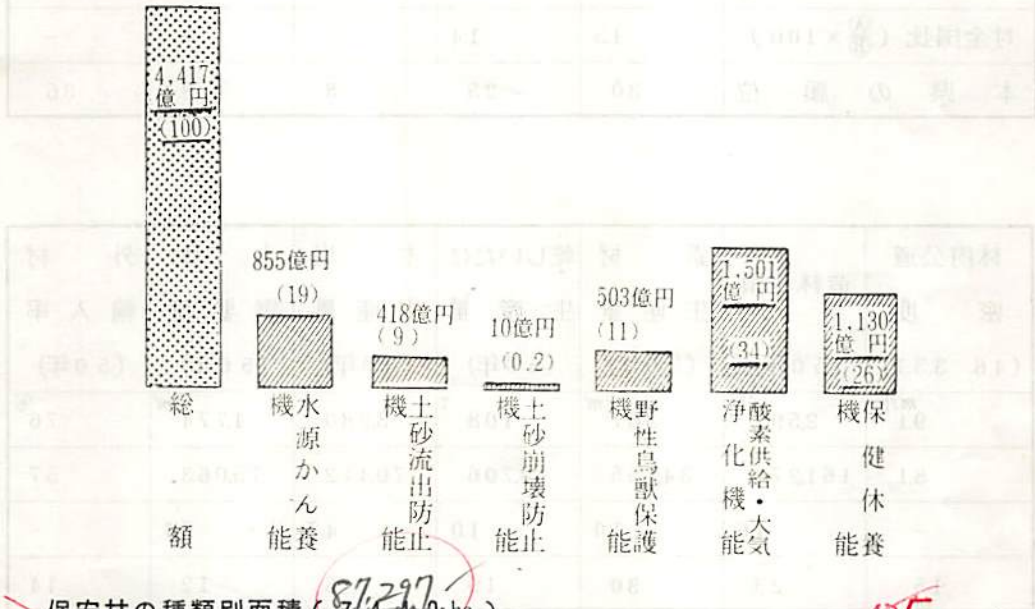


(注) 林業課業務資料

15. 森林の機能 ……年額 4,400 億余円の公益的機能

森林は、木材生産のほか、県土の保全、水資源のかん養及び生活環境の保全・形成等多面的機能を有し、県民生活に大きく貢献している。この森林のもつ公益的機能を計量化すると年額 4,417 億円の効用を県民にもたらしていると評価している。

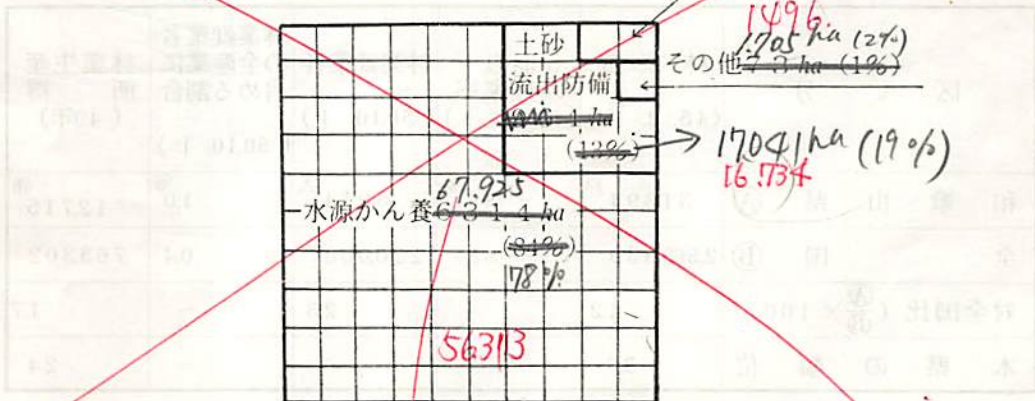
森林の公益的機能の評価



保安林の種類別面積 (ha)

87,297
75,169
625
626
17

土砂崩壊防止 89 ha (2%)



16. 和歌山県林業の諸指標

区 分	土地面積 (50.10. 1)	森林面積 (48.4. 1)	林 野 率 (48. 4. 1)	人工林率 (民有+国有) (48.4. 1)	林道密度 (民有林) (51.3.31)
和 歌 山 県 ㊶	472 ^{千ha}	364 ^{千ha}	77%	57%	m/ha 25
全 国 ㊷	37,753	25,251	67	35	2.9
対全国比 (㊶/㊷×100)	1.3	1.4	-	-	-
本 県 の 順 位	30	25	8	8	36

林内公道 密 度 (46. 3.31)	造林面積 (50年)	素 材 生 産 量 (50年)	乾しいたけ 生 産 量 (50年)	木 炭 生 産 量 (50年)	木 材 需 要 量 (50年)	外 材 輸 入 率 (50年)
m/ha 9.1	2,599 ^{ha}	367 ^{千m}	108 ^t	3,280 ^t	1,774 ^{千m}	76%
8.1	161,278	34,155	10,706	70,412	75,063	57
-	1.6	1.0	1.0	4.7	2.4	-
15	23	30	19	6	12	14

区 分	林 家 数 (45. 2. 1)	5 ha以下 の林家率 (45. 2. 1)	林業就業者 (50.10. 1)	林業就業者 の全産業に 占める割合 (50.10. 1)	林業生産 所 (49年)
和 歌 山 県 ㊶	31,394 ^戸	84%	5,014 ^人	1.0%	12,715 ^所
全 国 ㊷	2,565,859	89	220,000	0.4	763,302
対全国比 (㊶/㊷×100)	1.2	-	2.3	-	1.7
本 県 の 順 位	38	-	-	-	24

(注) 全国数字及び本県の順位基礎資料は、1977年林業統計要覧(林野庁編)による。

第2. 山村对策编

山村地域(振興山村)及び過疎地域图



1. 山村・過疎地域

(1) 山村・過疎地域 …… 県土の63%を占める山村地域

山村地域及び過疎地域の県内にしめる地位

種 別		全 県 (A)	山村地域(B)	(B)/(A) %	過疎地域(C)	(C)/(A) %	(C)/(B) %
人 口 (人)		1,072,118	89,068	8.3	72,300	6.7	81.2
面 積 (ha)	総 土 地 面 積	471,870	296,513	62.8	244,409	51.8	82.4
	林 野 面 積	363,576	270,599	74.4	225,175	61.9	83.2
	耕 地 面 積	36,867	5,701	15.5	3,630	9.8	63.6
産 業 (就業人口) (人)	総 就 業 人 口	487,213	41,442	8.5	33,069	6.8	79.8
	第 1 次 産 業 就 業 人 口	87,405	17,089	19.6	12,205	14.0	71.4
	うち林業就業人口	5,014	4,206	83.9	3,672	73.2	87.3
	第 2 次 産 業 就 業 人 口	150,660	9,583	6.3	8,292	5.5	86.5
	第 3 次 産 業 就 業 人 口	249,148	14,770	5.9	12,511	5.0	84.7

(注) 面積は1975年農業センサス(但し林野面積は1970年世界農林業センサス)就業人口は50年国勢調査による。

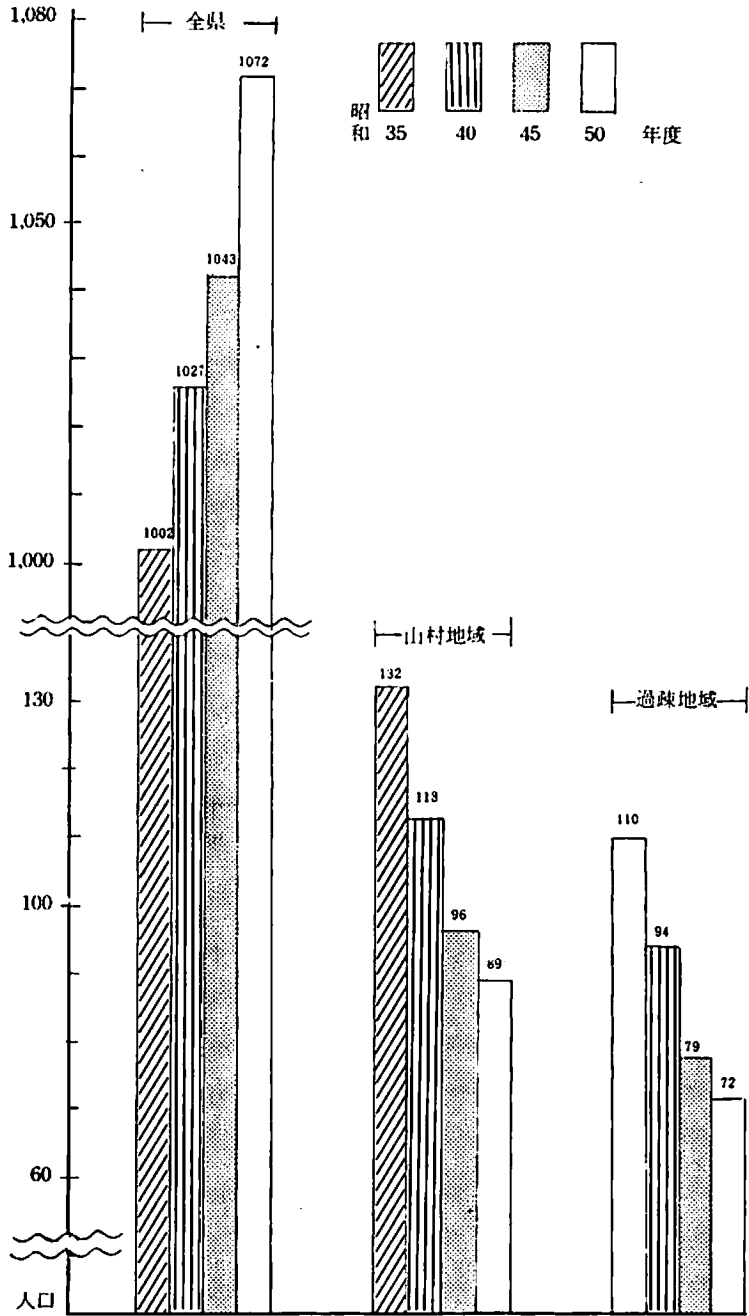
(2) 人口動態 …… 人口減少が著しい山村及び過疎地域

山村地域及び過疎地域と全県の人口

地域別	実 数 (人)				増 減 率 (%)			
	昭和35年	40	45	50	35~40	40~45	45~50	35~50
全 県	1,002,191	1,026,975	1,042,736	1,072,118	2.5	1.5	2.8	7.0
山村地域	132,401	113,136	96,414	89,068	△ 14.5	△ 14.8	△ 7.6	△ 32.7
過疎地域	110,411	94,210	78,545	72,300	△ 14.7	△ 16.6	△ 8.0	△ 34.5

(注) 国勢調査による。 △は減少を示す。

昭和35年～50年人口動態

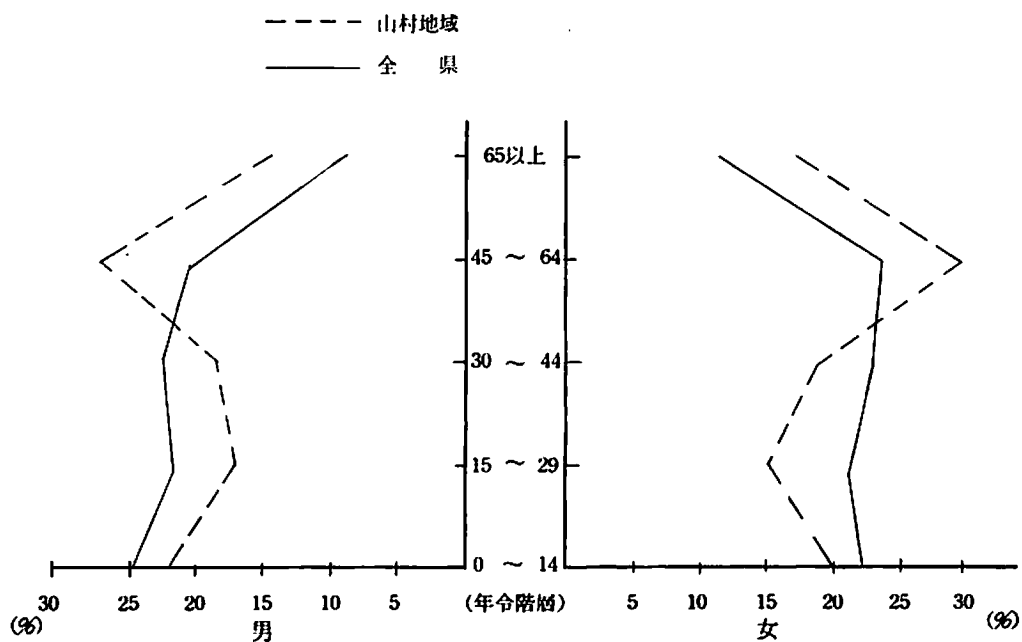


(注) 国勢調査による。

(3) 年齢別人口構成 …… 高令化している山村地域

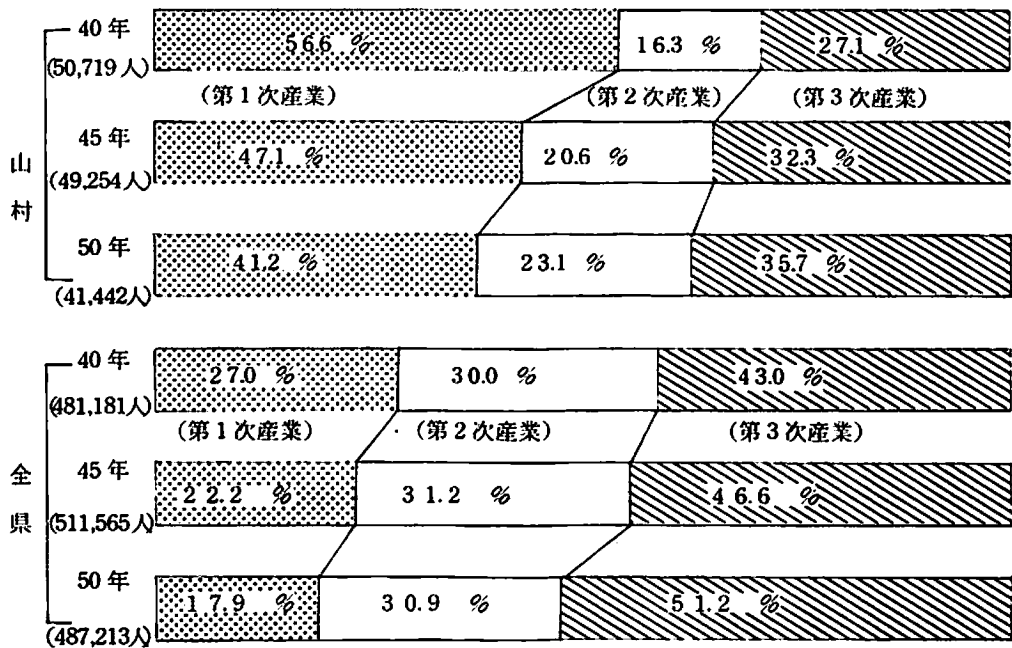
昭和50年における山村地域の年齢別人口構成は45～64才の階層が27%（25,247人）で最も多く、県全体に比べて高令化がすすんでいる。

人口ピラミッド（50年）



(注) 国勢調査による。

(4) 産業別就業人口 …………… 第1次産業が最も多い山村の就業構造



(注) 国勢調査結果

2. 生活環境 …… 遅れている生活環境整備

主要道路の整備状況（51年4月現在）

種別	区分	実延長 (km)	全県に対 する山村 の比 (%)	舗装延長		道路密度
				実数(km)	比率(%)	面積 1 ha 当り(m)
山村地域	国道	263	50.6	188	71.4	
	主要地方道	314	38.6	228	72.6	
	一般県道	751	56.1	504	67.1	
	市町村道	2,807	25.7	952	33.9	
	農道 (自動車通行可能)	368	16.1	43	11.7	
	林道	1,182	81.6	75	5.2	
	計	5,685	32.9	1,990	35.0	19

(注) 県道路課および山村対策課資料による。

小・中学校児童生徒数

単位：生徒数人・率%

区分	年度	昭和35	40	45	50	40/35	45/40	50/45	50/35
		山村地域	小学校	19,885	13,185	10,549	7,487	66.3	80.0
	中学校	7,992	8,139	6,178	4,653	101.8	75.9	75.3	58.2
全 県	小学校	126,341	97,625	94,569	98,786	77.3	96.9	104.4	78.2
	中学校	60,284	58,918	46,139	47,291	97.7	78.3	102.5	78.4

(注) 学校基本調査資料による。

山村の小・中学校における学級編成

学校別	年度	学級別	昭和35年			昭和51年				
			単式	複式	計	単式	複式	単級	特殊	計
小学校	実数(学級数)		578	224	802	360	188	0	6	554
	構成比 (%)		72.1	27.9	100.0	65.0	33.9	-	1.1	100.0
中学校	実数(学級数)		266	13	279	205	3	0	3	208
	構成比 (%)		95.3	4.7	100.0	97.2	1.4	-	1.4	100.0

(注) 学校基本調査資料による。

無医地区の現況

年 度		区 分	無医地区数		無医地区人口 (人)		無医地区人口	
			山村地域	全 県	山村地域	全 県	総 人 口 (%)	
		山村地域	全 県	山村地域	全 県	山村地域	全 県	
昭和41	A地区	12	25	7,614	16,584	6.7	1.6	
	B地区	98	136	13,983	19,929	12.3	1.9	
	計	110	161	21,597	36,513	19.1	3.6	
51	A地区	9	18	4,911	12,988	5.5	1.2	
	B地区	45	56	6,326	7,116	7.1	0.7	
	計	54	74	11,237	20,104	12.6	1.9	
51 — 41 (%)	A地区	75.0	72.0	64.5	78.3			
	B地区	45.9	41.2	45.2	35.7			
	計	49.1	50.0	52.0	55.1			

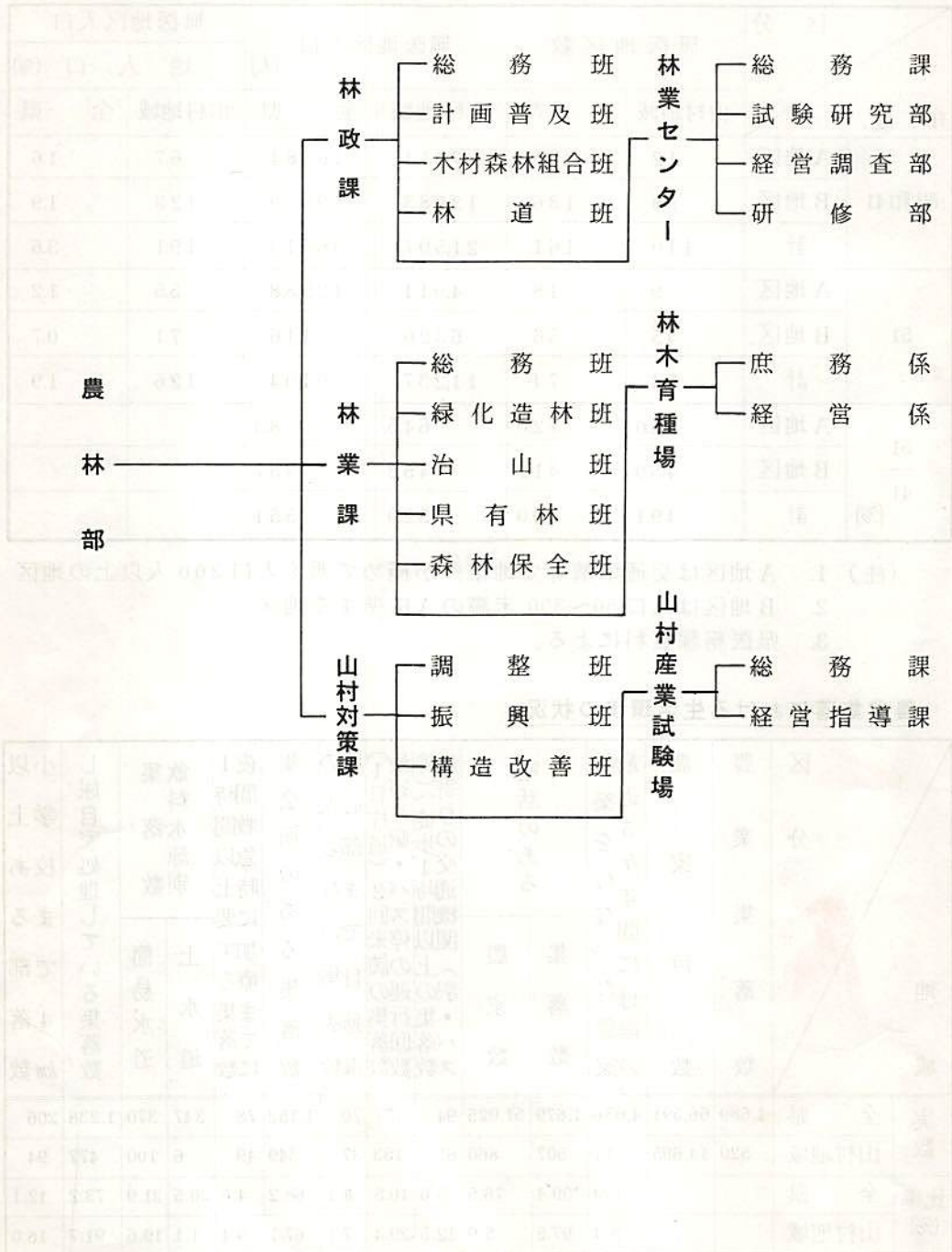
- (注) 1. A地区は交通事情等立地条件が極めて悪く人口300人以上の地区
 2. B地区は人口50~300未満のAに準ずる地区
 3. 県医務課資料による。

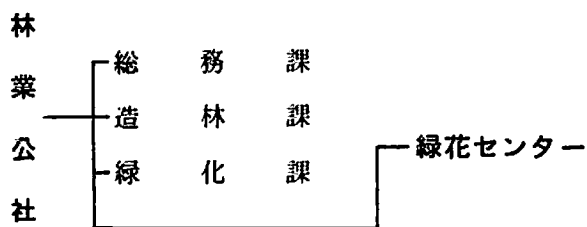
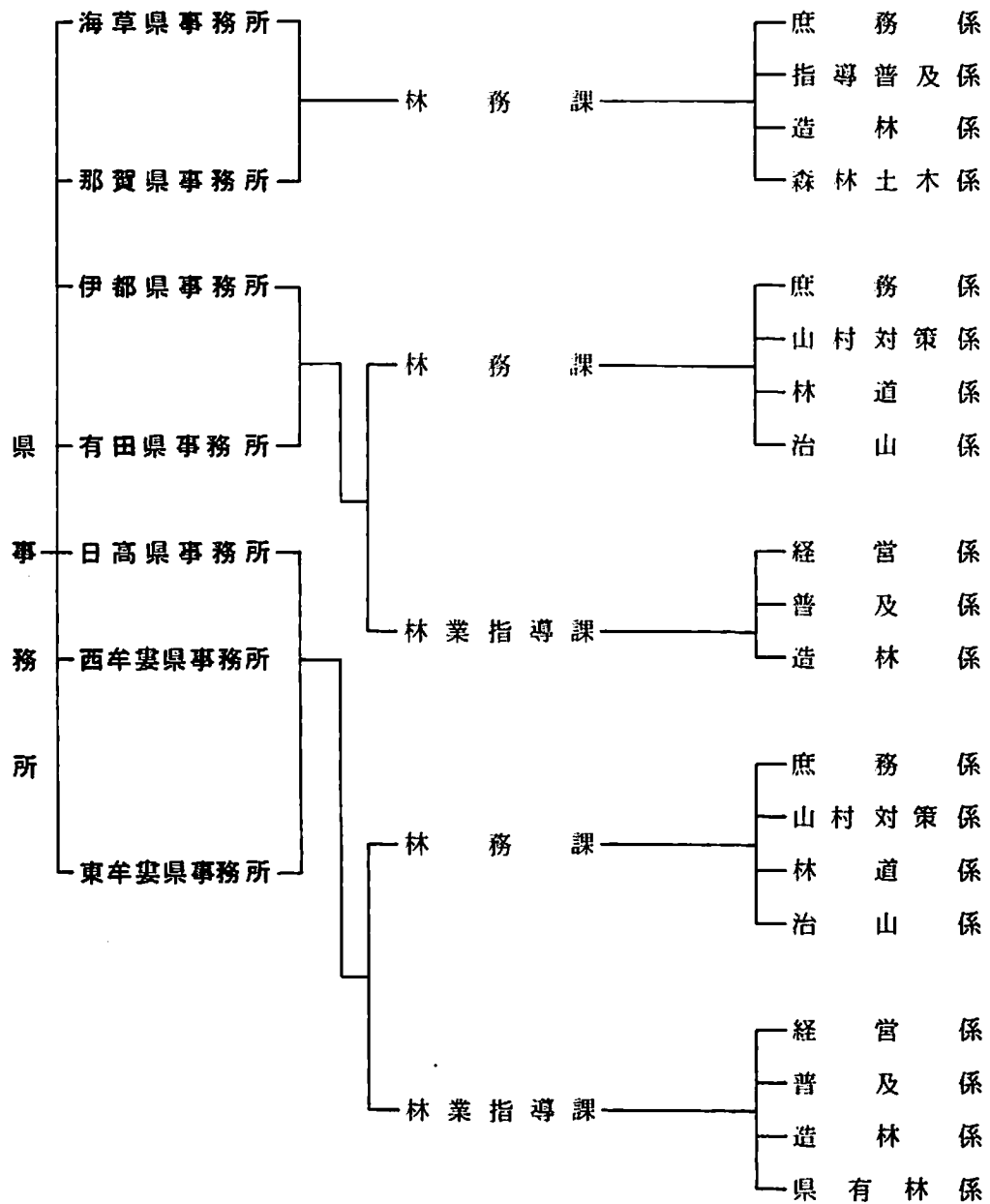
農業集落における生活環境の状況

地 域	区 分	農 業 集 落 数	農 家 戸 数	最新築5ヶ年間に母屋の家	電話のある		最寄り駅・バス停留所・通関機関(駅・集落・バス)	最寄り駅・バス停留所・通関機関(駅・集落・バス)	中心部(1日片道)まなでい自集動落車数	集会所のある集落数	夜1時間救急時に要加療する集落に数	飲料水 集落源別		し尿自家処理している集落数	小以上校あるまると4落km数
					集 落 数	農 家 数						上 水 道	簡 易 水 道		
実 数	全 県	1,689	66,591	4,636	1,679	51,025	94	177	70	1,152	78	347	370	1,238	206
	山村地域	520	14,695	511	507	860	65	153	37	349	49	6	100	477	94
比 率 (%)	全 県			6.9	99.4	76.5	5.6	10.5	4.1	68.2	4.6	20.5	21.9	73.2	12.1
	山村地域			3.4	97.5	5.9	12.5	29.4	7.1	67.1	9.4	1.1	19.6	91.7	18.0

- (注) 1. 1970年農林業センサスによる。
 2. 比率は集落数及び戸数の総数に対する比である。

V 林務関係・行政組織図



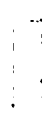


10
11
12
13



... ..

... ..



... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

9
J

